

平成27年9月3日（木曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会 会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ 観光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	安孫子和広	監査委員 局長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

議事日程第2号 第3回定例会
 平成27年9月3日(木) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

○**國井輝明議長** おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

一 般 質 問

○**國井輝明議長** 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望します。

なお、木村農業委員会会長は公務のため、途中退席しますので、あらかじめ御了承願います。

一般質問通告書

平成27年9月3日(木)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	今年のさくらんぼ全般について	(1) 収穫量の推移について (2) 本市の地区別の収穫量について (3) 県内の観光さくらんぼ園への入場者数について (4) 今後のさくらんぼ農家への雇用対策について (5) さくらんぼをPRするためのイベントについて	7番 太田芳彦	市長
2	ゆめタネ@さがえ	(1) 予算について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
3	防災無線について	(2) 入場者数について (3) 花火について (4) アンケート調査について (1) 実際、どのような場面で運用されているのか (2) 火災時に、火災現場の周知に使用することについて (3) 駅前や公民館のイベント等の使用について		市長
4	市野球場について	(1) 東北大会等、開催の条件について (2) 入場制限について (3) レフト側にある道路・駐車場について		市長 教育長
5	人口減少と住環境について	(1) 住宅団地の必要性について (2) 島北への団地造成とみなみ保育所移転について (3) 保育所移転後の土地利用について (4) 市道拡幅について (旧サンヨー缶詰跡地) (5) 中央工業団地へのモータープール新設について	10番 沖 津 一 博	市長
6	生活困窮者自立支援法の施行状況について	(1) 担当部署について (2) 対象者の人数と把握方法について (3) この事業の予算について (4) 情報共有の仕組みについて (5) 関係機関との連携について (6) 今後の取り組みについて		市長
7	農業の振興について	(1) 食と花の重要性について (2) 寒河江市の農業の基本的な構想について (3) 農産物の販路拡大と農工商連携について	3番 佐 藤 耕 治	市長
8	悠久の里慈恩寺振興への市としての取り組みについて	(1) 平成25年から本年まで実施されたプレDC・DC・アフターDCの拝観者数 (成果) についての把握状況とその評価は	5番 伊 藤 正 彦	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		<p>(2) その結果について、市として考える課題とその対策は</p> <p>(3) 今後の観光客誘致のためには、DCの成果を効果的に生かし、ガイダンス施設を含めた各種整備を重点的に早急に実施する必要があると考えるが、当局の考えは</p> <p>(4) ボランティアに頼ったキャンペーンとなっているが、人的貢献について、慈恩寺観光振興会への支援を拡充する必要があると考えるが、当局の考えは</p> <p>(5) インフラ整備の必要性を感じている。地域の要望を待たず道路等危険箇所等は先行的な環境整備を実施すべきと考えるが、当局の考えは</p>		
9	慈恩寺観光について	<p>(1) 国史跡指定を受けてからの慈恩寺観光客数について</p> <p>(2) 慈恩寺駐車場使用について</p> <p>(3) ビューポイントについて</p> <p>(4) 本堂の屋根補修について</p> <p>(5) 慈恩寺観光滞留時間について</p>	12番 工藤吉雄	市長 教育長
10	醍醐小学校跡地について	<p>(1) アンケート調査及び埋蔵文化財試掘調査結果について</p> <p>(2) 醍醐小学校跡地利活用の考え方について</p> <p>(3) 小駐車場付きのミニパークについて</p> <p>(4) 市道の環状化について</p>		市長 教育長

太田芳彦議員の質問

○国井輝明議長 通告番号1番から4番までについて、7番太田芳彦議員。

○太田芳彦議員 おはようございます。
お盆過ぎの残暑もようやく峠を越えたようで

ありまして、秋を感じさせるきょうこのごろでございますが、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

9月議会が終わらないうちに寒河江市の最大イベントであります神輿の祭典が始まります。皆様の中にも神輿にかかわる方も大勢いらっしゃると思いますが、寒河江市を、そして地域を

盛り上げるためにも大いに頑張っていたきたいと思えます。

それでは、通告番号1番、ことしのさくらんぼ全般について伺いたいと思えます。

ことしは春先の天候不順により実のつき方が安定しないため、地域によって収量の差が生じたようであります。質問に入る前に、平成26年度までの山形県全体のさくらんぼ栽培面積と収量の推移を調べておりますので、紹介しておきます。

平成20年が面積3,180ヘクタール、収量が1万2,000トン、平成21年面積3,180ヘクタール、収量1万2,000トン、平成22年が面積3,180ヘクタールで、収量が1万4,300トン、平成23年が面積3,150ヘクタールに対し収量が1万5,600トン、平成24年が面積3,150ヘクタールに対し収量が1万3,200トン、平成25年度が面積3,150ヘクタール、収量が1万3,500トン、そして昨年が面積3,150ヘクタールに対して収量が1万4,500トンと。面積のほうはピーク時からすると30ヘクタールほど減っていますが、ほとんど横ばいできています。収量におきましては、平成23年度1万5,600トンには届かないものの、1万4,000台をキープしており、まずまずの成果と思われまます。

本年度の作柄の概況では、平成27年度さくらんぼ作柄調査結果が山形県さくらんぼ作柄調査委員会より発表になりましたが、ことしは生育が早い地域や生育が早い品種で4月9日の降霜による雌しべの枯死が発生し、着果数が極端に少ない園地も見られるなど、地域や園地による着果量の差が大きい状況となっており、5月25日の調査時点では収量は1万3,400トン程度と予想され、作柄のよかった前年の92.4%、平年との比較では99.3%となり、平年並みと見込まれるとの収量の予想であったようです。

この予想を受けまして、最初の質問に入りますが、平成27年度の本市の収量に関してお伺

いをいたします。ここ5年間の寒河江市の収量の推移もあわせて教えていただきたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

太田議員からさくらんぼについて御質問いただきました。収量の推移ということでお答えをしたいというふうに思えますが、この収量についても、平成18年までは農林水産省の農林統計というのがございまして、これは戸別調査で集積された数値が市町村ごとに公表されておったのであります。

ところが、19年からはその調査方法が変わってサンプリング調査による推計というふうになりまして、そして市町村ごとには発表されない、集計が行われぬということになっているわけでありまます。そういう意味で、市町村ごとの収量というのは今ないわけでありまますが、我々は何を基準にして考えていくかということになると、JA扱いの出荷数量というのがあるわけでありまますので、きょうはその数量をお答えをしたいというふうに思えます。

5年間の数量ということでありまますので、平成23年からのJA扱いの出荷量728トン、平成24年が444トン、平成25年が593トン、平成26年度が570トン、そして27年度が506トンというふうになっております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

今の数字はJA取り扱いの出荷数量ということの説明であったようでありまますけれども、ここ25年、26年、27年、ここ3年間ぐらいは500トン台ということで安定しているようでありまますけれども、若干本年度27年度が506トンと少なかったようでありまますけれども、何か全体的な収量も落ちていると。その中で贈答、もぎ取り園ということもありまして、このような数値になったかと思えますけれども、ありがとう

ございました。

そして、この今年は収穫量が減るよみたいな予想ではあったんですが、これ栽培面積が同じで収穫量が落ちているのか、それとも栽培面積も減っているということなののでしょうか、ちょっと伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この出荷量については、寒河江市のみならず山形県全体としても出荷量が減っているというふうになっているところでありまして、先ほどお答えしましたけれども、昨年度に比べて89%の出荷量に寒河江はなっているわけではありますが、面積については平成22年が367ヘクタールということで、それ以降横ばいということでもあります。減収の原因としては、先ほど太田議員からも御指摘ありましたが、4月8日、9日の霜による被害が大変大きかったのではないかとこのように考えているところがございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

今年の出荷量は前年対比なのかな、これ。89%ほどだったということでありました。それで、面積的には367ヘクタールで横ばいだろうということでした。ことしの収穫量の落ち込みは、やはり4月8日、9日の降霜による被害であろうということでした。ありがとうございます。

次に、寒河江市の地区別の収穫量といったことは把握なされているのでしょうか。わかるのであれば地区ごとに26年と本年の収穫量を教えていただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど来お答えしておりますけれども、JA取り扱いの出荷数量ということでありますが、平成26年度、これ地区別に申しあげたいと思います。寒河江地区が93トン、南部地区が16トン、西根地区が116トン、三泉地区

が106トン、柴橋地区が91トン、高松地区が83トン、白岩地区が36トン、醍醐地区が28トンでございます。26年度ですね。

27年については、寒河江地区が77トン、南部地区が12トン、西根地区が105トン、三泉地区が98トン、柴橋地区が72トン、高松地区が73トン、白岩地区が40トン、醍醐地区が29トンというふうになっております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

やはり軒並みどの地区も26年度から見ると収穫量が落ちているという結果のようでありましてけれども、予想したよりはまあまあ歩どまりがよかったのかみたいな気がしているわけですが、収穫量がことし減った農家の皆様には来年以降頑張ってくださいと、このように思います。

次に、山形県の観光さくらんぼ園への入場者数はどんな結果になったのかお伺いいたします。これ全てというわけにはいきませんので、東根市、天童市、山形市、上山市、南陽市などの主要5市で結構ですので、これも26年と27年の数字を教えてくださいませんか。よろしくお願いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これ新聞にも報道になっているわけでありましてけれども、今シーズンの県内のさくらんぼ観光果樹園の入り込み客数47万5,700人ということでありましたが、県全体ですね。昨シーズンよりは9.3%の減少というふうになっているところがございます。

26年度と27年度の主要市の入り込み数ということでありますが、26年から申しあげますと、寒河江市が19万2,400人、それから東根市が18万3,000人、天童市が5万7,700人、山形市が8,100人、上山市が4万6,100人、南陽市が1万9,800人ということになっております。昨年は寒河江市、東根市、天童市という順番になっていたようであります。

ことしは寒河江市が17万1,700人、東根市が18万8,500人、天童市が5万4,900人、山形市が4,400人、上山市が2万5,300人、南陽市が1万4,600人ということで、順番をつければ東根市、寒河江市、天童市の順になっていたところであります。

寒河江市の観光客数、今お答えしましたとおり減っているわけでありますけれども、先ほど来御指摘もありましたが、例年より生育が早かった。前半は好調でありましたが、後半伸びなかったというのも1つの原因だったというふうに思いますし、また、以前の関越自動車道での事故を受けた規制、さらには貸し切りバスの運賃料金制度などによってバスのツアーが、ツアーバスが昨年に引き続いて落ち込んできたということなどが主な原因として考えられております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

私も親戚の家なんですけれども、三泉へ1カ月ほど収穫の手伝いに行っておりまして、何かお客様が少ないなというのは数字見たわけではないですが、肌で感じられたところであります。特に観光バスのやっぱり入場が非常に少ないなと。何か見ている感じられたようなところがありまして、心配していたんですけれども、今まで、昨年まではやっぱり寒河江が一番客が多かったよというふうな説明でありましたけれども、今年は東根市に1位の座を奪われたというような話で、何か私どもも数値を見たわけではないんですが、そんな気がしておったんですけれども、その理由としては、やはり昨年度の高速道路でのバスの事故、この辺が非常に寒河江ばかりでなく、観光というものに影を落としたようであります。

やはり1人で済む運転手が2人ということになりますと、これはコストもかかるわけでありまして、やはりその辺が非常に観光者数の入り

込み数に影響したんだと思いますけれども、ひとつやはり今の時代、観光果樹園というものが1つの寒河江市の売りにもなってもおりますし、いろいろな諸問題もあろうかと思っておりますけれども、ひとつまた1位に返り咲くように頑張っていたきたいと思います。

次に、以前から問題になっていたんだと思っておりますけれども、特に今年度は雇用の面で各農家が大変苦勞したと談話が新聞等に掲載されておりました。今後本市の主力であるさくらんぼの収穫量、品質を守るためにも対策が急務と思われるが、市長の考えをお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** さくらんぼ農家の皆さんにとって一番の今課題という、担っていただいている方が高齢化をしている、そして後継者が不足をしているということだろうというふうに思います。実際農家の方だけでさくらんぼのもぎ取りをしているわけではなくて、手伝っている方も大勢いらっしゃるわけでありまして、手伝っている方も高齢化していくということも、そういうことで労働力をいかに継続的に確保していくかということが、今最大と言ってもいいくらいの課題の1つになっているんだろうというふうに思います。

もちろんこの課題に対しては、さまざまなこれまでも取り組みをしているわけでありまして。例えば寒河江だけではなくて1市4町、それからJAが協力をして寒河江西村山農業雇用労働力対策委員会というものをつくって、ホームページとか、市報、町報、あるいは新聞折り込みなどであぐりヘルパーというものを募集してその対応をしてきたということもあるわけでありまして。

寒河江市内の農家の皆さんへの紹介実績としては平成23年が27人、平成24年が14人、平成25年が23人、平成26年が15人、そして平成27年が7人という実績を残しております。

また、都市と農山村交流促進事業を活用して毎年東京農業大学の学生20人の皆さんに1週間、最盛期の1週間ですね、さくらんぼの収穫の体験学習などもずっと平成22年からいただいているということもございます。

それから、労働力をいかに確保するかという対策の1つで機械化を拡充していくということも大変有効だというふうに思っております。平成25年度からは高所作業車の購入に対して市として支援をしているわけでありまして。そういった意味で作業の効率化を図っているということでもあります。

この労働力の確保については、県とJAグループのほうで今年度新しい試みとして、職員による園の農業を支援するボランティアというものを行ったところがございます。県職員については寒河江市、河北町、天童市、東根市の9園地で合わせて30名が参加をしているということでもありますし、JAグループについては村山管内で12日間、延べ150人がボランティアを行ったということでもありますので、寒河江市としてもさっきから申しあげておりますとおり、大変大きな課題でありますから、こうした県、JAグループなどの活動も十分参考にさせていただきながら作業時の労働力確保について新たな取り組みをさらに充実をしていくよう検討していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

今ありましたけれども、雇用に関しても対策委員会などを設けて、いろいろもろもろの施策をやっているというところがございます。ボランティアなども相当入っているんですね。私もそこまでわかりませんで質問してしまいましたが、やはりこれからの高齢化というものを考えますと、そのとおりで思うんです。今まで手伝いに来てくれた人が高齢化が進んでいると、これがどこでも聞かれた問題点で

ありました。

そこで、市民課あたりにさくらんぼにかかわる雇用のための相談窓口などを設けて対応するとかできないんでしょうかと。考えてみますと、今の時代、団塊の世代と呼ばれる元気な男性、女性が大勢いるわけでありまして、そういう方々に協力を願って、雇用の確保に当たるなどということではできないのでしょうかお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 大きな課題でありますから、その雇用についての相談窓口というものをやはり設置をして、市民の皆さんにも周知をするということは大変大事なことだというふうに思います。現在も各地区の雇用希望者が利用しやすいように、例えばJAの各支所で相談窓口を設置をしているところでありまして、そのほか一般の就業希望者が集まるハローワークにおいては、アルバイト情報などを窓口で提供するなど対応を行っていただいているところでもあります。

市役所においてもこれまで農林課のほうで随時御相談に応じてきたということではありますが、やっぱり総合的に対応する窓口の設置というのは必要だというふうに考えますので、市としても設置に向けて検討していきたいというふうに考えております。

雇用については、募集する側と応募する側の条件が一致しないと難しいということもありますので、そうした窓口の設置と同時に、やはりいろんな団体、例えば趣味のサークルなどの団体などにも協力を呼びかけていく必要がありますし、また県内のみならず県外、隣県などへも呼びかけてさまざまな世代、地域に対して募集をPRしていきたいというふうにも考えているところがございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

前向きに検討したいという回答でございます

たので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次が、最後になりますけれども、さくらんぼをPRするために多くのイベントを手がけていただきましたが、特に第30回全国さくらんぼ種吹き飛ばし大会が参加者数世界最大の大会として認定されたとの報告が、7月5日号の市報に掲載されておりましたが、その辺の結果もあわせて開催された日程と成果をお伺ひいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** さくらんぼをPRするためのイベントということで、ことしは例年のさくらんぼまつりというものを冒頭の市政の概況でも申しあげましたが、6月13日と14日の2日間に集約をしてさくらんぼの祭典として開催をさせていただきました。そういう意味で、ツール・ド・さくらんぼ、さくらんぼウォーク、チェリンと遊ぼう、ご当地グルメなど大変盛り上がったところでありました。2日間で7万3,984人の来場者を記録したところでございます。

中でも、先ほど御指摘ありました第30回の記念の大会の全国さくらんぼの種吹き飛ばし大会ということで、公式認定人を迎へまして実施をした、世界記録を目指したわけでありました。従来の大会と若干違つたために戸惑つた方もいらつしやるわけでありましてけれども、多くの皆さんに参加をいただいて1,723名という世界最大のさくらんぼの種吹き飛ばし大会として世界記録に認定をさせていただきました。テレビ、新聞などでも報道をされて、県内外にも寒河江のさくらんぼをPRできたのかというふうに思っているところでもあります。

今後につきましても、さくらんぼのPRをさらに、そういった取り組みを強化をして寒河江のさくらんぼを大いに売り出していきたいというふうを考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。大変

詳細にお答えいただきまして、ありがとうございました。

何度もだめを押すようで申しわけないのですが、寒河江は何をおいてもさくらんぼです。これからも紆余曲折はあろうかと思いますが、寒河江の宝を大事にしていきたいものであります。

次に、通告番号2番、ゆめタネ@さがえの成果について伺ひたいと思ひます。

ことしも6月6日から7月5日までの1カ月間にわたつて数々のイベントが行われまして、市民のみならず見物客は大いに喜んでくれたことと思ひます。ことしは暑い中での開催でありまして、関係各位には御苦労さまでしたと申しあげたいと思ひます。

さて、一昨年と同様の質問をさせていただきました。といいますのも、現場でのアンケート調査なり、自分も感じたところであつての質問でありました。中でも、孫たちを連れてきて昼食を食べさせようと思つたが、イベント会場には売店が出店しておらずがっかりしたとの意見等があつてのことでもありますので、しつこいと思わずにお答えいただければ幸いです。

それでは、質問に入ります。

初めに、予算について伺ひたいのですが、昨年から県からの補助金でありました緊急雇用創出事業の特別基金事業ということで、人件費に当たる部分がなくなつており、予算的には大変苦労したのではないかなと思ひますけれども、ことしのゆめタネに幾らお金をかけたのかお聞かせ願ひたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 6月6日から7月5日まで30日間開催をいたしましたゆめタネ@さがえについての予算はどうかということではありますが、ことしは一般会計のほうから負担金として3,000万円をゆめタネ@さがえ実行委員会に支出をしているところでございます。

簡単に内訳を申しあげますと、総務費が約70

万円、広報宣伝費が約200万円、イベント、アトラクション等の行祭事費が約500万円、花壇整備運営スタッフ等の会場設備、運営費が約2,230万円というふうな内訳になっております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

予算的に大枠で3,000万円の負担金を補助しているということで、前から見ると雇用創出事業の特別基金、これの分だけ減っているわけでございますので、よく少ない中で大変健闘させていただいたということで、本当にすばらしい結果だと思いますけれども、次に、あわせて入場者数は何名だったのか、ついででありますので、ここ数年のデータもお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** このゆめタネ@さがえ、ことしで3回目ということになりますので、1回目、平成25年は入場者数31万2,308人、平成26年度は26万8,815人、ことしは31万1,423人ということ、昨年度より4万2,608人ふえているという結果になったところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 本年度が昨年度よりも4万2,608名が増加したという、今報告でありましたけれども、いや本当に何か年々減っていくのかなという私の感じであったんですが、ことしはやはり内容を見ましても、昨年あたりのアンケート調査での反省点がすごく生きてきたのかなと思って見ておったんですけれども、これほどふえるとは思っていませんでしたので、本当にすばらしい成果でよかったです。

せっかくでありますので、お聞きしますが、入場者の増加要因は何だったのかをお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** このゆめタネ@さがえのイベントのターゲットをどこに置くかということで、

いろいろ議論をしているわけでありましてけれども、1つはやっぱりさくらんぼの時期でありますから、さくらんぼの観光客の皆さんから来ていただくというのは、従来からのイベントの継続としてあるわけですがけれども、それプラス家族連れの人、特に子供さんなども含めて来場いただくということが我々のターゲットの1つということで考えまして、そういった意味でのいろんな仕掛けをさせていただいているということでもあります。

わんぱく広場に常設の遊具もふやしていったり、あるいはチェリンの形をしたエアドームを配置をしたりということで、お子さん連れの家族の方の集客にそういうのが効果があったというふうにも思います。

また、先ほど来申しあげておりますけれども、種吹き飛ばし大会を初めとするさくらんぼの祭典というものをゆめタネ@さがえの期間中に同じ会場でさせていただいているなどというのもその増加要因なのかなというふうに思いますし、また基本的にやっぱり花の植栽というのが重要でありますから、そういう花壇を充実をする。ことしは思い出花壇ということで、業者によるデザインコンペを行って、従来の植花からデザインを一新をさせていただきました。

それから、フラワープランター、ミニフラワータワーというものを設置をしてボリューム感を出してきたなどというのが、来場者の方から喜んでいただいている理由なのかなというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

ただいまお答えがありましたけれども、成功の要因は1番には子供の広場に遊具もふえて、子供さん主体の遊び場が1カ所に集中したことにより、子供さん連れの親御さんが多かったことや、ツール・ド・さくらんぼ等のイベントが充実したことにより、相乗効果もあったとの分

析でありました。

私的にはメイン会場でありました入り口付近の売店、これなんかも昨年と違いまして飲み物、食べ物が豊富に並んでおりましたので、この辺も入場者増につながったのではと感じました。この成果は市側ばかりでなく、市内の飲食店の協力もあつてのことと思いますので、関係各位には暑い中を奮闘していただきましてありがとうございます。

次に、花あかり月うたげのエンディングイベントとして打ち上げられた500発の花火が、会場内を彩る花火とキャンドルの光が訪れた人々を優しく包み込んでいましたとのコメントが市報に掲載されておりました。その日の入場者数と反響はいかがなものでしたかお聞かせください。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 花あかり月うたげのイベントについては、商工会青年部の皆さんから実施をしていただいて、ことしは6月13日の土曜日に開催をしていただきました。13日1日での入場者数3万8,501人ということになっているところがあります。

先ほど御指摘のありましたこの日のメインイベントは花火ということですが、この時期にしては少し早い花火でありますし、その前に会場内をキャンドルがともすということでもあります。このキャンドル、ペットボトルランタンというのは、市内の幼稚園、保育所、学童保育所の皆さんから協力をしていただいてキャンドルをともしていただく、そういう幻想的な中で音楽に合わせて打ち上げられる花火ということで、大変多くの皆さんから好評を得て、また楽しみにしていただいているというふうに思っているところではございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

こちら花あかり月うたげのほうは6月13日土

曜日1日で3万8,000人の方が来られたということで、本当に素晴らしいイベントでなかったかなと思うわけですが、ことしは非常に天候に恵まれて、花火見物の客も大変多かったのではと思いますが、確かに見に来られた方は県内でも花火としては早いイベントでありますので、大変喜んでいただけたと思うんですが、毎年もう少し長い時間上げられないのか、要するに花火の数を増発できないかとの要望を市民の方より頂戴します。市長におかれましては、またかと言われるかもしれませんが、日本人の大好きな花火の増発の方向で検討できないかお尋ねいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 大変好評を得ている花火であります。先ほども申しましたけれども、一般的な花火大会とは若干違った少し演出をした独特の花火になっていて、時期も早いということで大変評判でございますので、市民の皆さんからも、そういった意味で何とか増発をという御要望もあるわけであります。今後我々としてはできればチェリークア・パーク一体ですしているこのイベントの中でありますから、そういった各協力企業の皆さんから、あるいは民間の事業者の皆さんから御理解と御協力をいただいてそういう市民の皆さんの御要望に応じていけるよう検討していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

今市長のほうから企業なども巻き込んでやれないものか検討していくという話でしたので、そうですね、そんな方向でひとつ考えてもらえれば増発も可能なのではないかと思いますので、よろしく願い申しあげたいと思います。

県内でもこの時期の花火は非常に珍しいということと、天候に恵まれて大変盛況だったとお聞きしましたので、質問したわけですが、もちろんお金も伴うことでもありますので、来

年度に向けてぜひ先ほどのように検討願いたいと思います。

次に、この質問の最後になりますけれども、ゆめタネの会場でアンケート調査等を実施したと思われましても、調査内容はどんなものだったのか、それを踏まえての反省点などありましたら教えてください。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** アンケート調査を実施をいたしました、アンケートですから、御回答をいただいたということになります、315件の御回答をいただいているんですけれども、その中から特徴的なことを申し上げますと、御家族で来場している方というのは、答えた方の6割が家族で来ていただいているということであり、また、自家用車で来られた方は約7割というような状況、結果となっております。

調査内容、主なものを申し上げますと、例えば何をきっかけにこのイベントを知ったのか、何を目的に来場されたのか、あるいはガイドブックの特典サービスを利用するか、それから、さくらんぼ狩りをする予定があるのかなどといったことについて調査をしているところであります。

そして、このゆめタネ@さがえ全体的な印象についてはどうかということ聞いておりますが、これちょっと手前みそになりますが、とてもよい、よいが合わせて95%を占めているというふうになっているところでございます。

そういった中で、何を目的に来場されたのかということについては、1つには花壇ということが回答としてあります。また、先ほども申しあげましたけれども、常設の大型遊具を含めたアトラクションなどを目的に来場されたという方が合わせて約8割というふうになっているところでございます。

それから、反省点というような御質問でありましたけれども、この来場者の地域別の調査も

させていただいているわけでありましても、事前のPRとして我々のほうで県内では庄内のほう、それから福島、新潟あたりにも事前PRを行ってきたわけでありましても、来場者の傾向を見ますと、庄内地方からの来場者は少し伸びているという結果になっておりますが、県外からの来場者というのはまだまだ少ない状況なのではないかというふうに考えておりますので、より一層効果的なPRをする必要があるのではないかと考えております。こうした貴重な御意見、今後の取り組みに生かしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

やはりこういったイベントということになりますと、お客様が入って何ぼの世界と思えますので、今後ともできるだけお客様の要望を取り入れて来年以降の開催に当たっていただきたいと思えます。ありがとうございます。

次に、通告番号3番、防災無線について質問をさせていただきます。

御承知のように、昨年度2億7,000万円をかけて12月から運用開始になっております。運用開始後は大きな災害もなく、私たちが耳にするのは毎夕6時に流されるテスト放送といいますが、音楽と各月の1日、15日に流れる消防のサイレンくらいしか私には記憶がないんですが、全市的に防災無線を使って放送した経緯などありましたらお聞かせ願います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これまで全市的にした緊急臨時放送としては、2月19日、20日に大雪によって車庫の倒壊などが連続して起こったときがありましたが、そのためにこういう雪の重みによる建物倒壊防止を呼びかける放送をさせていただきました。

それから、3月31日に寒河江警察署のほうから依頼がありました行方不明者の情報提供につ

いて呼びかける放送を行っております。

また、5月13日早朝に発生をした地震の際、全国瞬時警報システムが自動で作動したことによって一斉放送が流れたと。これまでのところ全地域への緊急臨時一斉放送としては、この3回、3件ということになっております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 防災無線を使って放送した経緯というのは3件あって、雪に関しての情報と警察関係、行方不明者の捜索、あとは地震についてということで3件あったということでございます。はい、ありがとうございます。

次に、現在火災が発生すると防災無線でサイレンが流れるようになっておりますが、昔ですと市内は2回、市外は3回とサイレンの数でおおよその地域を断定しておりましたが、現在はサイレンが3回と統一され、どこが火災なのか市民には判断がつかない状況にあります。例えば何々地区が火災ですくらいの放送は防災無線でできないのかお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 火災が発生したときには消防本部から火災信号を受けて自動的にハートフルセンターと駅前駐車場の2カ所のスピーカーからサイレン吹鳴によってお知らせをしているところでございます。また、火災発生地区では地元の消防団がサイレン吹鳴を行って火災発生をお知らせするという事になっているわけであり

ます。火災発生場所を防災行政無線によって音声放送で知らせることができないかというようなことでございますけれども、現在の防災行政無線のシステムには消防本部の信号を利用して自動的に火災発生場所を音声で放送する機能は残念ながらないところでありますので、市役所の指令局より手動で火災発生の放送を行うことということになるわけでありましてけれども、その場合24時間対応ということになるといろいろさま

ざまな課題があるというふうに思っているところでもあります。地域座談会などでもそうした声がございましたので、そのほかにどのような放送の方法があるのか、現在業者の方に照会などをしながら研究をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 今の答弁でわかりましたけれども、やはりラインが消防と防災無線は違うということと、職員が24時間体制でないわけでありまして、その辺で放送した、放送できなかった不公平が生じるのではということの答弁でしたけれども、そういうことがあるんですね。

私が考えるに、火災というものは消防署で放送するのがごく自然なやり方と思うんですけれども、この辺に関してはいかがかと伺いたいですけれども、ちょっと時間の関係もありますので、ちょっと別な質問にまいります。

先ほど消防と防災無線はラインが違うよと。我々市民から言わせてもらいますと、防災イコール消防、消防イコール防災でないかと、そんな構図しか浮かび上がらないんですけれども、その辺はどうなっているのでしょうかお聞かせください。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御指摘のとおり、火災の情報を市民の皆さんに瞬時に的確に伝えていくということは大変大事なことであります。現在の消防本部、そして市の防災行政無線のシステムでは連動がならないというような現状でありますので、我々としてはどういった方法でそういったことができるのかどうか、研究していただいているところであります。消防本部とも十分連携をしながらぜひそういうニーズに、要望にお応えできるようにさらに検討を進めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 大変時間の配分が下手で申しわけございません。はしょってさせていただきます

す。

今ありましたように、市民感情から言わせていただくと、防災無線と消防が合致していないと寒河江市の安全・安心というものは守られないのではないかといった心配が起こってくるわけでございますので、その辺はよろしく消防とも検討をお願いしたいと思います。

次に、私の地域公民館でありますけれども、夏祭りを開催していただいて、そこでの質問がありました。公民館でのこういう夏祭りのようなイベントをする際、防災無線を使っての振り込み等に使えないのかお聞かせください。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 地域での放送については、それぞれ各地のスピーカーを使って、例えば公民館行事等、あるいはイベントなどの連絡には利用できるというふうになっているところがございます。そういった意味で、それぞれの地域で御検討いただいて利用方法をうまく活用していただければなというふうに思っているところです。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** できるということの回答であったように思います。できるというのは、私もマニュアルみたいなものを見させていただいたら、できることはできるんですね。ただ、今まで使ったときがないから、非常に不安だということの町会長さんのお話でありましたので、その辺の周知はあわせてお願いしたいと思います。ありがとうございました。

やはり2億7,000万円もかけて運営している防災無線でありますので、市民にとって使い勝手のよいものであっていただきたいと思うことから質問させていただきました。ただ、何にでも使ったのでは緊急性の意味からも肝心かなめなことがおろそかになってはいけませんので、その辺の線引きは注意しながら市民のために大いに活用していただきたいと思います。

次に、通告番号4番、寒河江市野球場につい

てお尋ねをしたいと思います。

御承知のように、市報の8月5日号に掲載になっておりましたが、このたび4つのスポーツ少年団野球チームが全国大会への切符を手に入れたとのことで、スポ少関係者が大変喜んでいられるとお話をお聞きしまして、私自身も市民として喜んでいる次第であります。

1つが寒河江中部小BCツインズ、2つ目が寒小スラッガーズ、これが和歌山での全国大会、そして3つ目が寒小スラッガーズ、にしねドジャーズ合同でTボールのチームだそうですけれども、こちらも全国大会、あと4つ目が寒河江ボーイズのほう少年野球選手権大会ということで全国大会へ出場しているようであります。4つが全国大会なんていうことは過去になかったのではないのでしょうか。すばらしい成果だと思っております。

これこの文考えたのは7月でありまして、ぜひ優勝を勝ち取っていただきたいなんて書いておりますけれども、何か聞くところによりますと優勝には至らなかったというふうに聞いておりますので、結果はおのおの何かで見ていただきたいと思います。

寒河江市は、今紹介したように大変野球熱の高い市であります。そんな中でいつも尋ねられるのが市営球場をもう少し整備できないのか、少なくとも東北大会くらい開催できないかとの要望であります。そこで質問に入らせていただきますけれども、大会を実施するに当たり、球場の広さとか、観覧席が必要とか、駐車場が何台確保しなければならないとかの要件があれば教えてください。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 東北大会規模の野球大会を開催するのに球場の広さとか、観覧席の有無、あるいは駐車台数などの要件がないかということでございますけれども、お答えしたいと思います。

その前に御質問にありましたように、このたび市内の小学生、中学生の4チームが全国大会に出場したというような快挙、大変喜ばしいことでありまして、本市にとっても大変名誉なことだなどというふうにして今後の活躍を期待しているところでございます。

さて、東北大会規模の大会を開催するためにその施設の要件ということでございますが、県中学校体育連盟及び県高等学校野球連盟によりますと、いずれも球場の広さや観覧席、あるいは駐車場、台数などの要件はないとのことでございます。

ただし、高等学校の東北大会や県大会においては入場料収入で運営するということから、それに対応する施設や設備が必要となるということでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** はい、ありがとうございます。

大会を実施するのに要件はないということでありました。ありがとうございます。

次に、本市でも寒河江公園整備事業、市民憩いの花咲山として整備することによって野球場のレフト側のアクセス道路整備工事を本年度実施の方向で進んでいると思われるんですが、この道路の整備はどこまでなのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市としては観光バスなどの大型車の乗り入れ可能な道路と駐車場の整備ということが一番急がれますので、最優先として実施をしております。平成26年度から事業に着手をして平成28年度の工事完成を目指しているところでございます。また、駐車場については、現在普通車41台の駐車台数を確保していますが、これを整備をして、整備後は普通車66台新たに大型車4台を確保する、そういう計画にしているところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

ちょっともう少し質問事項あったんですけども、時間が押してきました大変申しわけございません。

最後になりますけれども、やはり今の球場を見ますと、要件、大会する要件は満たしているんでしょうけれども、実際に運営するとなると、四方八方から入場者が入れるようになっているわけでありまして、それではちょっとお金を集めないと運営できないと思います。そうしたときに、何かね、今の県営球場みたいに入場料を一括していただくような球場にできないのか。

そして、いいです、これはもう要望事項にしておきます。そういう若干観覧席もあるような、そんな県営球場、霞城公園などもあります。天童はもうありますよね。寒河江もぜひ子供たちの非常に野球熱が高いところでもありますので、こんな時期に、何か財政面のときに箱物的なものを要望するのも心苦しいんではありますけれども、子供たちの未来、夢に向けてこういうものも必要ではないかと、今後長岡山公園整備にあわせて検討されることをお願い申しあげ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

沖津一博議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号5番、6番について、10番沖津一博議員。

○**沖津一博議員** おはようございます。

本日は南新町健友会の皆様に傍聴に来ていただいております。御苦労さまでございます。

厳しかった暑い夏も過ぎ、さわやかな風の吹く季節となりました。ことしは夏の大雨や洪水、あるいは台風などの被害もなく、実りの秋を迎えられましたことを大変喜んでいただいております。

寒河江市は、これから間もなく始まります市

民の祭り、神輿の祭典寒河江まつりが終わるとおいしいお米つや姫やはえぬきなどの収穫を初め、ラ・フランス、リンゴ、ブドウ、もって菊、小姫芋など、おいしい食べ物がたくさんあります。市民の皆さんはもちろん、多くの観光客の皆様に食べていただきたいというふうに思っておるところであります。

さて、現在の日本は東京一極集中、格差社会が広がり、地方では人口減少の波がとまりません。東京では年間に1億円の報酬をいただいている会社の役員が倍増しているとのことであります。私は人口減少少しでも歯どめになればと思ひ質問をさせていただきます。

通告番号5番、人口減少と住環境について伺います。

人口減少問題を少しでも解消するためには、利便性がよく人気のある地区、すぐに売れる場所、住宅団地をつくるのが一番だと思っております。ここで私は島北に新しい団地を造成してはどうかと思ひます。

島地区を見ると、昭和40年代小規模な団地化が進み、農地も減り、さらには県立園芸試験場や現在のグリバーさがえの畑地は最上川の洪水により流され、現在専業農家はほとんどいない状況にあります。

また、地権者の多くは住宅団地化を望んでおり、さらには、南寒河江駅や高速インター、スマートインターも近く、市民浴場や温泉、ふるさと総合公園などチェリーナさがえも近くにあります。ここに団地をつくり、近い将来建てかえを余儀なくされております老朽化したみなみ保育所の移転をするのも大変いい場所ではないかなというふうに思っております。

そして、保育所の跡地には寒河江市が開発を許可してきた昭和40年代につくられてきた通り抜けのできない道路の団地、現在は除雪の雪捨て場もなく苦勞しております。こういった方々に通り抜けのできる道路や雪捨て場を提供する

など、総合的に住環境整備を進めていくことが大事なのではないかなというふうに思っております。

昭和40年代寒河江市は、20アール、30アール、いわゆる2反歩、3反歩単位で開発をしてきたため、町並みが決して美しいとは言えません。最近ようやくここにきてみずき団地やほなみ団地などの造成が見られ、美しいまちができつつあります。

天童市や山形市では昭和40年代から区画整理をした住宅団地の開発をしてまいりました。寒河江市はこの点で大きくおくれをとってきたものと思ひます。これが現在でも人口の増減に影響しているような気がしております。最近でも山形市は嶋団地、天童市は芳賀団地など、大きな団地造成に力を入れております。

佐藤市長にはみずき団地、ほなみ団地に続く日本一のさくらんぼの里にふさわしい中型の美しい団地を島北にぜひつくっていただきたいと思っております。また、泉蓮寺から若葉町まで新しい道路ができれば町並みも変わるでしょうし、このことを申しあげ1問ずつお伺いしますので、御答弁よろしくお願ひしたいと思ひます。

寒河江市の人口は、2005年をピークに減少傾向にあり、市では子育て世代転入者定住支援などさまざまな支援を充実させる考えのようであります。大変よいことだなというふうに思っております。さらに、団地造成で少しでも人口減少をおくらせる施策が必要と思ひます。市長は住宅団地の必要性についてどのように考えておられるのか、まず伺いたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 沖津議員からは寒河江市の将来を思い、また南部市域の将来を思って御質問をいただくわけでありますので、順次お答えをさせていただきますというふうに思ひますが、住宅団地の必要性という御質問でありますけれども、御指摘のとおり、やはり人口減少対策とい

うのは寒河江市にとりましても喫緊の課題だというふうに思っております。さまざまな対策を講じているわけでありまして。この件については市政の概況などでも申しあげたところでございます。

現在、さがえ未来創成戦略、そして来年度の振興計画の策定に向けて鋭意この課題について検討をしているところでございます。住宅団地の造成という必要性について御質問がございましたが、近いところでは天童なんかはずっとそういうつち音が消えないまちづくりというものはずっとしてきたんですね。

ですから、今6万何千人かの人口であります。そういう時期はどんどん、どんどん人口がふえてきたという経過を私も存じあげているので、この住宅政策というのは、そういう意味で人口対策というんですかね、定住対策には欠くことのできない重要な政策だというふうに思っているところでございます。

今都市計画マスタープランを策定中でありますから、その中で全体的に住宅地として土地利用をどこに配置をしていくかということを決めていこうということにしたいというふうに考えているところでございます。

今市民アンケート調査、あるいは地域のワークショップなどをさせていただいているわけでありまして、参加者の皆さんからはそういった道路とか、あるいは住宅も含めて土地利用などについてさまざまな御意見を頂戴しております。沖津議員から島北地域どうかというお話もありますし、地域の方からもそういう御意見もありますし、そのほかの地域からも複数の地区について新たな住宅団地の造成についての御要望、御意見があるわけでありまして。ぜひこうした市民の皆さんの御意見を十分踏まえながら、人口減少対策という意味からもどの程度の規模の団地を造成していくのか、さらには、どのようなところに適切に配置をしていくかな

どについて鋭意検討をしていくところでございます。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** これからいろいろと御意見を聞いてワークショップをしたり、各地区で検討していくこととありますが、寒河江市でも25年ぐらい前から区画整理をした団地が次々と開発されてきました。美原町であったり、高田とか、東新山、みずき団地、ほなみ団地はもちろんであります。これが寒河江市の市街地といえますか、寒河江地区に固まってきたんですね。南部地区にはこの間寒河江市として開発したような団地というのはほとんどないと同じなんです。

南部地区は、寒河江に次ぐ人口の多さでありまして、昔、南部地区は寒河江の表玄関などと言われて栄えて、産業通りには多くの自動車ディーラー、あるいはスーパーやガソリンスタンドがたくさんあってにぎやかな地域でありました。それがバイパスの完成や市街地の住宅団地などで自動車ディーラーは横道やバイパスなどに移転して、スーパーやスタンドは1軒もなくなるような状況であります。

こういった寒河江市内中心にお金を使ってきたんですね、寒河江市は。ぜひ南部地区を今後発展させることで寒河江市の発展につなげていかなければならないというふうに思っておりますけれども、市長は最近の南部地区を見てどのような感想をお持ちなのか伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 私はこれまでも南部地域というのは、先ほどお話しありましたけれども、寒河江市の玄関口でありますし、そこに入ると寒河江の市民の皆さんの気持ちが伝わってくるような地域であったというふうにも思いますし、これからもそういう地域としてやっぱり発展をしていっていただきたい、いかなきゃならないというふうに思います。南部の発展なくして寒河江

の発展はないというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 大変ありがとうございます。

市長には南部の発展なくして寒河江の発展はないということで、私と同感でありますので、今後よろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

次に、これから住宅団地を開発するにはいろんな組合の組織でありますとか、開発公社でありますとか、労住協さんとか、いろいろなやり方があるなというふうに思いますが、市長はどのようなやり方が今の時代に合うといいですか、どのような考えをお持ちか伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 住宅団地の開発手法ということについては、議員御案内かと思いますが、区画整理事業などが1つあるわけでありまして。それも市の施行、さらには組合施行、あるいは個人で施行するなどという場合もありますし、そのほかのやり方としては土地開発公社による開発、あるいは民間開発などといういろいろ手法があるわけでありまして。市内の住宅団地開発においても先ほど申しあげたいろんな手法が実際としてやられてきている、そういうふうに思います。それぞれのやり方、手法についていろいろ特徴もあって、一概にこの手法が今の状況でベターだということをはなかなか言えないのではないかとこのように思います。市の政策、あるいは地元の要望、それから民間事業者の開発の意欲、方針などによって適地が選ばれ、手法も選択されていくということになるわけでありまして、そういった手法については、さらに我々として地域を選定していく中であわせて検討していくということになるかというふうに思います。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** そうですね、市でやるとか、組合施行とか個人の施行とか、いろいろありますけれども、やはり市の協力というものは欠かせ

ないというふうに思いますので、ぜひ市長にはさまざまな意味で御協力をいただかなければならないというふうに思っております。

私は、島北に団地を計画していただいて、そしてみなみ保育所の移転、子育て支援の観点からも老朽化していずれ建てかえをしなければならぬわけでありまして、ぜひこういった新しいところに保育所の移転なども計画していただければというふうに思いますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** みなみ保育所については、御案内のとおり昭和47年4月に開設をして、南部地域の子供たちの拠点として地域に根差した保育を実施してきたところでございます。その後、平成19年度からは指定管理者として学校法人陵乗学園をお願いをして、現在に至っているということでありまして。

現在のみなみ保育所については、建物については平成24年度に耐震補強工事を行ったわけでありまして、築後43年が経過しているということでありまして。今後当然建物については建てかえをしていかなければならないというふうに考えておりますので、その際には地域の皆さんや保護者の皆さんなどの御意見もお聞きをしながら、みなみ保育所のみならず寒河江市全体の保育所の再編の計画なども念頭に置きながら検討していくということになるかというふうに思います。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。

私も保育所の入所式や卒所式などに伺いますと、随分遊ぶところなどはそじているなというふうに感じておりますので、ぜひ近い将来みなみ保育所の建てかえなどもしていただきたいなというふうに思っております。

また、冒頭にも申しあげましたが、南部地区は昭和40年代に造成されました通り抜けのでき

ない道路というのは、ちょうどみなみ保育所にもどんと1本ぶつかっているんですね。そして、あそこの地域は雪捨て場もなく大変苦労しております。みなみ保育所いつごろ建てかえるのかそれはわかりませんが、もしそういった場合には、そのみなみ保育所の敷地に通り抜けのできなかつた道路を1本通して、そして曙町の皆様の雪捨て場、あるいは公園などを整備していくということも大変重要なのではないかなというふうに思います。

私は役所がやっぱり昭和40年代、小さな団地をして、南部地区は通り抜けのできない道路、不便な道路ですね。道路も今だと団地といえは6メートル道路ですけれども、昔4メートルぐらいですかね、非常に狭い道路が目立ちます。これをやっぱり直すことは今さら言っても不可能なんですけれども、そういった機会があればぜひ直していただきたいなというふうに思いますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 仮にみなみ保育所を現在の場所と違う場所に、別な場所に建てかえるということになれば、その移転後の現在の土地の利用については、議員おっしゃるような行きどまりの道路の解消でありますとか、それから雪捨て場などの利用ということを含めて公共性、あるいは地元地域の皆さんの利便性などに十分配慮して、地域の皆さんが理解をしていただけるような有効な利用方法などを総合的に検討していくということになろうというふうに思います。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 大変市長には前向きな答弁をいただきましてまことにありがとうございます。今さら昔の道路を全部直すなんていうことは当然無理なわけでありますので、ぜひそういう機会があれば、少しでも住みやすいように直していただきたいなというふうに考えているところであります。

それから、以前から建設管理課にも言っておりましたが、サンヨー缶詰さんの跡地でありますけれども、あそこの市道を見ますと、みずき団地のほうから急に道路が狭くなるんですね、昔からの建物がありましたので。現在更地になっているわけであります。こういった機会に業者に道幅をとってから開発してもらおうような、市としての指導といいますか、そういうものはできないのかどうなのか、こういった機会を逃せば永久にあの道路は狭いままでいくということになるわけでありますので、市長の考えあればお聞かせをいただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問は、市道石田1号線ということですが、先ほど来お話しありましたけれども、担当課のほうでもお聞きをしたところでありますが、昨年9月22日に地元の栄町の2町会からも道路拡幅の要望が出されています。

その要望内容としては、みずき団地などできたため近年交通量が大変ふえてきているので危険である。それから、西側で接続する県道皿沼河北線との交差点付近の道路付近が狭く勾配があるためすれ違いが難しいので、隅切り等を設置をして円滑な交通確保が必要である。そして3つ目がサンヨー缶詰跡地域内に側溝がないので、道路両側の側溝を確保してほしいと、こういう要望が出されてきております。

この跡地については、市に対して現在開発予定者から事業を実施したいという御相談があります。その相談がありましたので、その際地元関係者などからの先ほど申しあげた要望などもあって、市道を7.55メートルに拡幅したい旨を事業者へ伝え、ことしの7月下旬から開発行為の具体的な協議を始めているところでありますので、今後開発行為とあわせた形で市道拡幅の事業に入れるものと考えているところでございます。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時51分

再 開 午前11時05分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

沖津議員。

○**沖津一博議員** ただいまの答弁をいただきまして、栄町の皆様やあそこを通る方々が本当に安心しているのではないかなというふうに思いますので、ぜひそのように進めていただければと思います。

次に、人口減少の歯どめをかけるには雇用も最も大切でありまして、工業団地の会社で働く方も大変頑張っております。寒河江市の中央工業団地第4次拡張も一日も早く企業誘致されることを期待しております。

ここで工業団地の方々といろいろお話をさせていただきますと、モータープール、トラックの待機場所をつくっていただきたいという方が多くいらっしゃいます。工業団地に搬入や搬出される大型のトラックは、夜中に走るために早朝に着くのが多いということでもあります。夜中の2時や3時に着き路上に駐車して仮眠をするそうであります。疲れてきた運転手の方々が安心して安全に過ごせるモータープールをつくることにより、工業団地も元気になり企業誘致も進めばというふうに思っているところであります。市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 国土交通省の統計によりますと、26年分ではトラックによる輸送のシェアというのが貨物輸送量の全体の91.1%ということあります。貨物のほとんどはトラックによる輸送だというふうに全体なっているわけでありまして、寒河江中央工業団地においても多くのトラックが行き来をして、夜間、早朝などに跨線橋下の道路脇に駐車をして時間調整しているトラ

ックも見受けられるということでもあります。

1日に何台ぐらい路上で駐車をしているかというのは正確な数字はお聞きをしておりませんが、先般、中央工業団地振興会の役員の皆様と懇談会をさせていただきましたが、そういった懇談会の中でも夜間や早朝に到着した場合は配送先会社の敷地内で待機をしている場合もある、あるいは路上駐車をしている場合もあるなどということもお聞きをしておりますし、そのほか、スマートインターチェンジの駐車場でありますとか、チェリーランドの駐車場などで待機をしている、時間調整をしているというトラックもあるというふうに伺っているところであります。

トラックの待機場所、モータープールについては、ドライバーの安全面、それから路上駐車解消なども含めて必要なものだというふうに我々も思っているところであります。

市内には先ほど申しあげましたけれども、具体的に申しあげますと、ドライバーの休憩場所として道の駅というのがあるわけであります。そういった中で大型トラック等の駐車スペース、あるいはまた自動販売機とか、トイレなども整備をされており、工業団地にも近いということで、待機場所としても適した場所なのではないかというふうにも思っているところであります。チェリーランドだけではなくて、県内、県外の多くの道の駅でもそうした大型トラックなどが駐車スペースのある道の駅というのは有効利用されているというふうに聞いているところでございます。

現在県内の工業団地において専用の待機場所を設置しているというところはございませんが、酒田市の国道7号線に公益財団法人貨物自動車運送事業振興センターが運営管理するトラックステーションが設置をされている。また、山形流通団地では山形県トラック協会の駐車場や流通団地会館の駐車場が利用されているということでもあります。

我々としては、今後さらに中央工業団地振興会の皆さんやトラック貨物運送事業管理指導している山形県トラック協会などからもさらにお話をお聞きをしながら、その設置について検討を進めていければというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。

やはりこれからいろいろと調べていただいて、必要性があれば、山形県内にはまだないということでもありますけれども、寒河江市が山形県の一番を切ってつくっていただければ工業団地の発展にもつながるといふふうに思いますので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、通告番号6番、生活困窮者自立支援法について伺います。

この法律は、地方にとって大変大きなチャレンジで、貧困や格差問題について大きな課題であると受けとめ、きちっと働ける条件をつくっていくことで打開しようとする法律であります。4月に施行され、生活困窮者へのセーフティネットを地域で新たに構築することを目的として必須事業、自立相談支援事業、任意事業では学習支援や家計相談、就労準備支援など事業は地方の自治体の判断で実施するもので、補助率は3分の2と2分の1となっております。

各自治体の熱意や体制整備によって大きな差が生まれております。ここで寒河江市ではどのような取り組みをなされているのか伺いたいと思います。

まず、この事業の担当部署についてどこの課になるのか伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** お尋ねの生活困窮者自立支援制度については、平成25年に制定された生活困窮者自立支援法に基づきまして、日本の社会経済の構造的な変化に対応して、これまでの制度の

狭間に置かれてきた生活保護に至る手前の生活困窮者に対する早期の支援を強化しようというもので、おっしゃるとおりいわば第2のセーフティネットというふうになるものでございます。

全国の各市町村でことしの4月からこの制度が本格的に運用したところでございまして、寒河江市におきましても必須事業であります自立相談支援事業と住宅確保給付金支給の2つの事業を実施しているところであります。

寒河江市におきますこの制度の担当部署ということでございますが、健康福祉課が部署、生活福祉係ということになりますが、この係の中に寒河江市生活自立支援センターというものを設置をさせていただいて、そこに専任の自立相談支援員を配置をして、新制度である生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を一体的に運用をして、相談者に対しては可能な限りワンストップで対応しているというところでございます。市直営の生活自立支援センターというのは、県内17カ所の福祉事務所では寒河江市が唯一だということになっているようでございます。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 寒河江市が唯一頑張っているということで大変安心しましたけれども、けさの新聞を見ますと、生活保護世帯が過去最多を更新したということがきょうの朝載っております。それを見ますと、5月に調査したところが過去最高であったんですけども、6月に調査したら3,823世帯ということで1カ月で3,800世帯もふえているということで、非常に格差社会が進んでいるなというふうに考えているところであります。

この部署につきましては、いろいろ生活困窮者と一口に言っても、多様化しているのではないかと思いますし、原因もさまざまあるのではないかというふうに思います。寒河江市にも子育て推進課や高齢者支援などさまざまな課がありますけれども、こういった課が健康福祉課に

任せるのではなくて、横のつながりといいますか、連携をした取り組みなどをしていただければというふうに思いますけれども、その辺の考え方について伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 対象者の把握、あるいは早期発見のための仕組みづくりというのは大変大事なところだというふうに思います。そういった意味で何とかこの情報を共有化していくということが必要だというふうに思いますし、寒河江市役所の中でもこの自立支援の情報共有のために8つの関係課で構成をしている寒河江市生活困窮者自立支援庁内連絡会というものを組織をさせていただいております。

御指摘の健康福祉課はもちろんでありますけれども、子育て推進課、高齢者支援課も含めてそういう連携をしながら、それぞれ保有する関連情報の共有によってそういった生活困窮者の早期発見、そして効果的な支援に今努めているところでございます。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。

対象者の把握のために、先ほども市長にもありましたけれども、早期発見のための関係機関など、ハローワークや福祉事務所などで構成する連絡会や協議会などは寒河江市はどのようになっているのか伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほども申しあげましたが、連絡会、あるいは協議会ということについては御指摘のありましたハローワーク、それから市の社会福祉協議会と市内の先ほど申しあげましたが、庁内の連絡会、あわせて寒河江市生活支援自立支援センター支援調整会議というものを設置をさせていただいております。原則として月1回の開催ということにしているところであります。相談者の自立に向けて支援プランを作成した場合、その妥当性を検証したり、プラン

達成のための関係部署の役割分担、それから連携を確認をしたりということで、関係者が一丸となって相談者の自立を支援していこうということで取り組んでいるところであります。これまで既に3回の会合を開催をさせていただいているところでございます。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** 寒河江市では大変一生懸命頑張っているということでありまして、大変私も安心しましたが、この制度は、各自治体の熱意や体制によって大きく変わるということでもありますので、私は寒河江市はどのようになっているのかなというふうに聞いたところであります。

次に、この事業の今年度の事業計画と予算について伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 生活困窮者自立制度関係の今年度の事業計画といたしましては、先ほど若干申しあげましたが、専任の自立相談支援員による相談の対応、それから住宅確保給付金の支給と自立支援計画の策定、そして自立支援センター支援調整会議の開催、さらには、生活困窮者自立支援庁内連絡会議の開催などを随時予定しているところでございます。

予算もでしたかね。予算につきましては、当初予算におきまして自立相談支援事業と住宅確保給付金に合わせて457万5,000円を計上したところでございます。自立相談支援事業については、自立相談支援員の報酬171万6,000円が主なものでございます。住宅確保給付金支給につきましては、扶助費177万6,000円が主なものになっているところでございます。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。

格差社会がますます広がっている中、多くの方々が幸せに暮らせるように今後も頑張りたいと思いますが、今後の取り組みについて伺いたいと思います。

佐藤耕治議員の質問

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今後の取り組みについては、ことしからスタートした事業でありますから、まだまだ市民への周知というのが必要かというふうに思いますので、この制度の市民の皆さんへのさらなる周知、普及というものに努めていかなきゃならないというふうに思っております。市報、市のホームページはもとよりあらゆる機会などを通じて制度のさらなるPRに努めていきたいというふうに思っているところでございます。

また、先ほども申しあげましたが、情報の共有、あるいは組織の連携というのが早期発見、効果的な支援につながってまいりますので、さらに市役所内外の関係機関、部署との連携強化というものを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

加えまして、任意事業であります就労準備支援事業、一時生活支援事業、そして家計相談支援事業について、現在まだ寒河江市では取り組んでおりませんが、今後の相談者のニーズの動向を見ながら、生活支援、自立支援センター支援調整会議の中でも協議をして十分検討を進めて対応を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** どうもありがとうございます。

最後になりますが、私がこの部署や予算を聞いたのは、生活困窮者と一口に言いましても、一人一人の原因が異なり、個人の状況に応じた支援が必要であるなというふうに考えたところでもあります。対象者の把握も難しく、生活困窮者を総合的に取り組みのできる体制が必要と思います。寒河江市民4万2,000人が幸せに暮らせるよう、より一層の努力をお願いいたしました。私の質問を終わります。ありがとうございます。

○**國井輝明議長** 通告番号7番について、3番佐藤耕治議員。

○**佐藤耕治議員** 私は4月、選挙におきまして初めて市議会議員にさせていただきました。市民の皆様には感謝を申し上げます。また、市長並びに先輩議員各位の御指導をよろしくお願い申し上げます。

さて、一般質問をさせていただきますが、市長の率直な御意見や御答弁をよろしく願いいたします。

通告しております7番、農業の振興についてお伺いいたします。

(1) 食と花の重要性についてお伺いします。

市民が子供からお年寄りまで健康で豊かな生活を送られるようにするためには、食生活が大事であることは申しあげるまでもありません。したがって、農業は人間の生命を育てる産業と言えます。体の健康となる動植物の食べ物をバランスよくいただき、心の栄養と言われる花を愛して感謝の心を持って生活したいものです。

寒河江市は、日本一の米、さくらんぼを初め多くの果物と野菜や花、畜産など県内でトップクラスの一級品の農産物が生産されております。寒河江市は、恵まれた自然環境の存在があり、霊峰月山の万年雪から流れる寒河江川、台風の大きな被害も少なく、災害発生は聞いたことがありません。気候は温暖で、よく動植物が育ち、これは何物にもまさる大自然のありがたい恵みであります。

この地を生活の永住地として定められた先人に対して深く感謝するほかありません。そして、農家の身近な地元の研究機関の県立園芸試験場を市内に誘致された先人に対し感謝の心を忘れてはならないと思うのです。また、農業の優秀な先輩の指導者が市内各地にあって地域農業をリードしていただき、先進的な活動を推し進め

ていただいたのであります。

さて、農産物は鮮度が命であるとよく言われております。農産物には人間が生きていく大切な栄養素が含まれていますが、特にビタミンや生命力という大事な栄養素は鮮度によって大きく違ってくると言われます。野菜などの朝どりがおいしいと言われ、果物でも収穫から時間や日数によって歯ざわりが違ってくるように栄養価も違うのです。このことが農業が生命産業と言われるところであります。

また、人間は感情の動物と言われております。そして、人間には心があり、喜びや心の痛みを背負って生活しています。したがって、心の痛みには癒しが必要です。気持ちを落ち着かせ安定した生活を送るには野に咲く花々が人間の心を潤し、豊かな心を取り戻してくるので大切にされてきました。公園の樹木は四季折々の花が咲き、本市が発祥の地として有名であります国道112号線のフラワーロードの花々は咲き誇り、ことしは特別に見事であります。通行するドライバーの心を和ませて、寒河江のイメージを大きく高めており、誇らしくさえ感じています。

まちづくりのスタートは農業の振興から、元気な人間を育てるために、食は体の栄養、花は心の栄養と考えて市民の健康寿命を延ばす方を推進したいと考えますが、市長の御意見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市内でも篤農家でありませう佐藤議員から農業振興ということで御質問をしていただきましたが、ただいまありましたように、食は体の栄養、花は心の栄養というお考え、私も共感をするところでございます。寒河江の農業を見ても、御指摘のように大変恵まれた自然環境の中で、先人の先見の明があるようなすばらしい知恵と工夫によって、米を中心としながらも果樹、野菜、花卉、畜産など複合的な農業を展開されてきたわけでありませう。

そして園芸試験場という、そういった施設なども大変有効に働いてきて、そうした努力の結果が今日の寒河江市の農業を形づくって、農家の皆さんの収入の安定と向上に大いに寄与してきたというふうに理解をしております。

農は国の基と、こう言われるわけでありませうけれども、まちづくりのスタートは農業振興からという議員の御意見もありますが、本市にとりましてこの農業が重要な基幹産業であるということは、これまでも、そしてこれからも変わらないだろうというふうに思っております。そして、寒河江市が将来に向かってさらに発展をしていくためには、今新しい振興計画を策定している段階でありますけれども、まずは農業、そして商工業、観光業、サービス業など多くの業種がバランスよく発展をしていくということがまちづくりには大変重要ではないかというふうに思っているところでございませう。

また、花によるまちづくりについても御意見を頂戴をいたしました、今御指摘のとおり、国道112号線沿いの赤いサルビアがドライバーの目を和ませているわけでありませうけれども、こうしたフラワーロード事業、あるいは花いっぱいまちづくり事業などの緑化推進、行政も取り組んでまいりましたが、これはやはり市民の皆さんの取り組みがあったればこそというふうに思っているところであります。これまでも全国花のまちづくりコンクール農林大臣賞、これ平成12年でありませうけれども、さらに平成13年には緑化推進功労者内閣総理大臣賞、同じく13年には花と緑の国際コンペ銀賞などということで、国内外からも大変な評価を得ているところであります。

こうした多くの功績、功績というか、実績を残しながら、これもひとえに多くの市民の皆さんとのパートナーシップのたまものでございませう。人間は御指摘のとおり、体と心が両方健康でなければならないというふうにも思っております。

特に今の時代は、心の健康の大切さというものが叫ばれているところであります。引き続き多くの市民の皆さんと寒河江市を訪れる皆さんから心の潤いと安らぎを感じてもらえるような、そうしたまちづくりを引き続き目指してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○国井輝明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ありがとうございます。

大変市長も共感していただきまして、これからますますまちづくりのために、私も頑張って市政のほうに取り組んでまいりたいと思います。

通告（２）寒河江市の農業の基本的な構想についてお伺いいたします。

戦後の農地改革によって農家の生産意欲が一気に高まり、生産技術が向上したことによって食料不足の不安が解消され、国民生活が安定してきました。昭和35年に食料管理法が廃止され、新たな農業基本法が制定されたのです。それは国民の食生活の向上による農産物の消費目標とした選択的な拡大という方策でありました。

そして、農業の規模拡大と農業の機能的近代化を進めるものでもありました。また、国民の生活改善と食べ物の西洋化という肉や卵、果物といった食生活改善によって国民の体育向上に合わせた農産物生産を求めたものでありました。

そして、農業経営の規模拡大を図って経営の合理化と農業の近代化を進めるために、農協を初め指導機関挙げて推進し、各地に農業法人ができたのです。

一方、米の生産過剰が予測する中で、水田を大型圃場に整備して効率的な稲作経営ができ、水田の圃場整備を白岩、高松、醍醐、三泉地区で実施されました。農産物品種の改良や肥料の研究、そして農薬の進歩など相まって、農家の増産技術によって米の生産が過剰となり、米価は下がり始めました。そこで政府は、米の需給バランスを図るために、米の生産調整の水田転

作を農家に割り当てたことは御案内のとおりであります。水田の大型圃場整備は、稲作の効率的な経営改善が図られ、転作の条件整備ができたので、補助金につられて集団転作を進めることになりました。

こうした農業情勢が変化する中で、若い農業後継者は農業の将来に希望を失い、他産業への転職が我先にと進み、農家の減少はこのときから始まりました。そこで、本市では他市に先駆けて、日本一さくらんぼの里産地づくりを果樹生産組合と行政が一体的となって推進し、さくらんぼを新しい成長産業に位置づけて目標としてきました。

そして、水田の畑地化と果樹農業への転換を図るためにさくらんぼの育苗圃場を設置して、老木園の改植、さくらんぼの若返りと産地化に向けて精力的に取り組んできました。また、さくらんぼの収穫と収穫期間を長期間に延ばして収益率を高めるためにさくらんぼの早出し、ハウス栽培が他産地に先駆けて実施しました。

名実ともに日本一、さくらんぼ産地を国内外にアピールする拠点として、市では道の駅チェリーランドさがえを新設して全国へのPR発信基地としたのです。その先進的な取り組みは、抜群の効果がありました。さくらんぼといえは寒河江と関東、関西に寒河江の名前が全国に発信されたのです。

しかし、農家の他産業への転職はとめることはできず、さくらんぼ生産農家は農業者の減少と高齢化によって労働者が減少し、厳しい現状に直面しております。本市の農業を展望するとき、先輩たちが他地区に先駆けて築かれた輝かしい歴史があります。この農業に恵まれた大自然環境は寒河江の宝物であります。この大自然の恩恵を最大限に生かして、これを将来に継承することは今生きている者の務めでなくて何でしょうか。

農業指導研究機関や指導者は整っております。

行政のかじ取りこそが課題解決の鍵を握っていると考えるのです。当面する課題は労働力の確保だと思っております。諸外国の農業労働力や雇用の現状を見ると、欧州やアメリカの農業は低開発国のアフリカや東南アジア、インド、メキシコなどの労働者によって果樹産業などの集約的農業が行われている現状を聞くとき、日本の農業も広域的に外国人の雇用を含めた考えに立ってこの問題を考える必要に迫られていると考えるのですが、市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 佐藤議員からは戦後の本市農業の経過などについて御教授をいただきまして、また課題についても御提示をいただいたところでございます。行政のかじ取りこそが課題解決の鍵を握っていると、厳しい御指摘をいただきましてありがとうございます。

私のほうも本市の農業の最も重要な課題の1つは、やっぱり農業者の高齢化と担い手の減少ということだというふうに思います。これはひとり寒河江市のみならず、日本の農業全体の課題にもなっているわけでありまして、この状態を放置をしていけば耕作放棄地の増大、さらには農業者組織の弱体化につながっていくわけがあります。ひいては日本の農業の衰退の加速化というものが危惧されているわけでございます。これを何とかしなきゃいかんというふうに思っているわけでありまして、寒河江市の農業の基本的な構想についてどうかということで御質問がございましたが、私がそうした寒河江市の農業が抱えている課題をしっかりと受けとめていく、そしてさらに、寒河江市の農業を発展させていく道筋をつくっていかなくちゃならないというふうに思いますし、そういう意味で今後とも担い手農家の皆さんをさらに支援を強化しながら、新しい後継者、新規就農者の確保、育成ということを努力をしていかなくちゃならないという

ふうに思います。

さらに、長期的な戦略としては寒河江市の農業を牽引していくような力のある農業生産法人の設立などについて、関係機関とも連携をしながら検討していくということもやっぱり極めて大事なことになっていくのではないかとこのように思っているところでございます。

佐藤議員からは当面の労働力確保対策としての外国人労働力の導入についての御質問がありました。将来的にはそういうことになっていくのではないかとこのようにも思います。現に欧米を中心に外国人労働者の導入が行われているのは先ほど御指摘がございました。

また、現在日本においては外国人の研修制度、あるいは技能実習制度などに基づいて外国人の受け入れを行っているわけでありまして、寒河江市におきましても、農業ではございませんが、工業分野において佐藤繊維さん、それから東北グンゼさんなどにおいてもそういう実績があります。全国的に見ますと、農業分野に関しても茨城県、北海道、長野県などで受け入れを行っているというふうに聞いております。そういうことであります。日本の農業の将来を鑑みますと、これまでの農業規模を維持していく、あるいは拡大していく、守っていくためには外国人労働者の導入というのも選択の1つであるというふうにも思っているところでございます。

既に導入している事例などを拝見しますと、いろんな課題も見えてきているというのも状況があるかというふうに思います。例えば外国人研修生が多数居住する地域が外国人街になって生活、あるいは文化の習慣の違いからいろいろ問題が起きてきている事例や不法滞在者が増加して犯罪の増加につながっている事例などもあるというふうにも聞いておりますし、研修生などの受け入れについては、賃金、労働時間、社会保障等の労働条件の遵守が求められますので、きちんとした受け入れ体制を整備する必要

があるというふうにも思っているところがございます。

そういった状況もありますので、我々としてはいろいろな外国人労働者の労働力の導入については幅広く意見を聞きながらさまざまな角度から調査研究をしていく、そして受け入れ体制も含めて課題を整理していくということがまず必要なのではないかとこのように思っています。その上で、導入の可能性について検討していくべきものというふうに考えているところがございます。

○**国井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 大変丁寧な答弁ありがとうございます。

本当に農業が厳しい状況でもありますが、さまざまな有識者の皆さんとこれからますます話を深めて、課題を持ってこれから取り組んで私もいきたいと思っておりますので、何とぞよろしく御指導をお願い申し上げます。

通告しております（3）農産物の販路拡大と農工商連携についてお伺いいたします。

戦後の荒廃した国の再建が進み、経済が復興して食料難から解放されて、国民の生活もゆとりができてきたころから、国民はおいしい果物を求めるようになってきました。戦後の物資不足のときには果実の缶詰工場が市内に4社も開業して、さくらんぼや桃、西洋ナシの缶詰工場がにぎわい、農家の婦女子が競い合って働きに出て現金収入を得て生活の足しにしたと聞いております。

しかし、加工した果実の缶詰よりも本当に生のおいしい果実を求める時期を予測して、農協が中心となって生食果実生産組合を結成したのが昭和40年の前半です。戦後の昭和20年後半ごろには缶詰工場が直結した専属のさくらんぼや桃生産組合が各地域ごとに組織されていましたが、昭和40年代にはほとんど解散したのです。果実中心の缶詰工場も加工食品工場へと社名を

変えていったのです。

果樹の品目別の生産者が自主的に組織した生産組合は、民主的に役員を選任して会の運営に努め、優秀な品質の果樹生産に向けて先進的な視察や有望品種への更新、高品質の生産に向けた品評会を開催し、生産技術の向上に向けて活動を積極的に行い、市場への有利販売に懸命に努力してきました。

農協に事務局を置き、指導機関の支援を受けながら活動を展開してきたのです。これが現在の果樹生産組合につながっているのです。しかし、農業者の減少する中で、果実の生産量も減少してきたが、品質的には立派な農産物が市場に出荷されています。生産者の減少と組織力は弱くなって残念なことであります。

厳しい農業の情勢であります。農業委員会の御指導によって専業農家への農地流動化を進めていただき、強い専業農家の育成に向けて農林行政が主体的に推進されましたことに深く敬意を表したいと思います。

農産物の販売価格の現状は、米価を初めとして農産物の価格低迷が深刻であります。生産意欲の減退に向くことが心配されます。農業者自身の販売力には限界があります。昔から品目や品種にとらわれない新たな発想の転換が求められています。そして、新しい品種の導入や独自の付加価値をつけた販売戦略を考えることが肝要と考えます。

そうした意味で当市が独自のさくらんぼ紅秀峰の産地化への取り組み、独自の販売戦略に対して大いに期待するところでもあります。一般の大衆向けの果実生産とあなた任せの市場販売では果樹専業農家の経営は成り立つことは不可能であります。

農業も商工業者との連携は欠かせない時代であります。寒河江市には優秀な事業者を初め企画、営業、加工といった専門職の方々がたくさんいると思います。それらの方々との連携によ

り本市の農業発展には欠かせない大事なことであると感じています。行政においても農工商連携の橋をかけてくださることを期待したいと思います。市長の御所見をお願い申し上げます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど、今佐藤議員からも御指摘ありましたけれども、寒河江のさくらんぼ、とりわけ紅秀峰などについては、やはり園芸試験場がこの寒河江の地にある、そこで開発した品種ということもあって、大変寒河江で生まれた紅秀峰だということで、我々も一生懸命販路拡大などをさせていただいて、国内はもとより台湾、マレーシアなどにも輸出をさせていただいております。

また、米については、山形県日本一推進運動食味コンクールで、寒河江の農家の方が3年連続で最高賞を受賞しているということでもあります。そういう意味で大変高品位な農産物の生産が寒河江では行われている、そういう農家の方が頑張っていらっしゃるということでもありますし、また伝統野菜の育成、さらには新たな特産野菜の開発などにもこれから大いに力を入れていきたいというふうに思っているところであります。

販路拡大については、改めて申しあげる必要もないかもしれませんが、やっぱりブランド化というのをしていかなければなりませんし、そのためには品質だけでなく、消費者への認知度を高めていく、PRということも大変大事ななというふうに思っているところでございます。

そういった意味で、これまでもいろんな形で国内に向けてPR活動をさせていただいているわけではありますが、それに加えてことしからはふるさと納税の返礼品として農産物を積極的に使用することで消費拡大、あるいは寒河江のPRに努めているところであります。そういった意味で、大変寒河江の農産物好評でありますので、さらにそういった面も充実をしてい

きたいというふうに考えております。

また、今の時代インターネットなどの利用ということもありまして、多様な情報発信、あるいは販売方法というものが考えられる時代となっておりますので、そういった意味では大きな組織に頼らずとも農家の皆さん個人でもそういった販売、情報発信、販売方法なども考えられるということもありますので、積極的にそういったことを利用して取り組んでいただきたいというふうにも思っているところであります。

佐藤議員から農工商の連携ということで御質問がありました。6次産業化への取り組みというのは農業のこれからの新たな可能性を引き出すということで、農業所得の向上にも向けた大きな課題と言われているわけでありまして。言われて結構な時間がたっているというふうにも思いますが、しかし、具体的になかなか進んでいないというのが現状になっているわけでありまして、そこを何とか早急に取り組みを進めていかなきゃならんというふうに思います。

そういった意味で、寒河江市の現状、状況に合った6次産業化を進めていくための検討組織というものを立ち上げさせていただいて、課題の分析、あるいは全国の優良事例の収集、そして実現可能性の検討を進めていきたいというふうに思っておりますし、またあわせて食品、流通業界との意見交換などもさせていただいて、具体化に向けて取り組みを始めていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ありがとうございます。

大変紅秀峰の産地に向けては大切であります。さくらんぼの王様と言えば佐藤錦ですが、佐藤錦の十分PRをお願い申し上げまして、農業の発展のため一生懸命頑張って、私も頑張る所存でございますので、よろしく願い申し上げます。

これもちまして私の質問を終了させていただきます。

できます。本日はまことにありがとうございます。ありがとうございました。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤正彦議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号8番について、5番伊藤正彦議員。

○**伊藤正彦議員** 私は初めて一般質問をさせていただきます。何かと要領を得ない点多々あるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

私からは通告番号8番、悠久の里慈恩寺の振興への市としての取り組みについて質問させていただきます。

まず初めに、日ごろから慈恩寺振興につきまして、市として御配慮、御尽力いただいていることに対して醍醐地区住民を代表いたしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、一昨年4月26日から7月15日の秘仏展、昨年の6月1日から7月21日までの秘仏御開帳、ことしの5月23日から7月20日まで実施されました秘仏展と3年間実施しました成果、拝観者、観光客の数について市の把握状況とその評価について、当局の考えをお伺いしたいと思います。お願いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 慈恩寺の拝観者数ということで伊藤議員からお尋ねがありましたので、お答えをしたいと思います。

まず、一昨年、平成25年のプレDCに合わせた慈恩寺秘仏展については、1万5,738人の拝観者数でございました。昨年のDCに合わせた

御開帳では、3万5,274人ということでございます。ことしのアフターDCに合わせた秘仏展では、1万2,651人ということになっております。それぞれ期間が違いますから、1日平均で拝観者数を申しあげますと、平成25年度は199人、平成26年度は691人、平成27年度は214人となっているところでございます。

これは秘仏展の期間中の拝観者数であります。年間の拝観者数、27年度はもちろん出ておりませんが、25年度は22万4,600人、26年度は39万6,200人でございました。ちなみに平成24年度、秘仏展の前年でもありますけれども、12万6,000人ということで、この秘仏展の期間大幅に観光客が増加したという結果となっております。

もちろんこの観光客数の増加の要因としてはDCに合わせた秘仏展もありますし、また、秘仏展とは別に昨年度も実施をいたしました。ことしも実施しておりますけれども、山形広域観光協議会で実施をしております山寺立石寺、それから若松寺、慈恩寺の「出羽名刹三寺まいり」の効果もあったというふうに考えているところでございますが、ことしについては秘仏展終了後も多くの観光客が訪れているという状況でありますので、やはり国史跡指定の影響が大変大きかったなというふうに考えているところであります。我々としては引き続き慈恩寺に訪れていただく方の、とりわけリピーターの確保などに努めて観光振興に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** ありがとうございます。

観光客数が増加しているということで、当局の方及び地元の方のいろんな活動の成果があらわれているものということで感謝申しあげたいと思います。

参考までに以前視察をされたという福井県勝山市の国史跡平泉寺旧境内の観光客数を申しあ

げますと、ガイドダンス施設来館者数が年約3万人、史跡全体では約年間10万人の方が訪れているというお話です。

慈恩寺につきまして、今回の秘仏展やアフターDCの成果を単純に参考にしますと、慈恩寺はこの2カ月間で約1万3,000名と伺っております。月平均約6,000名ということで計算しても年間で7万2,000名ということになります。キャンペーン期間中の数字を参考にしてこの7万2,000名という数字です。

あの周辺の厳しい道路状況を考えますと、冬期間は当然観光客の方が多く来ていただけるということは期待できないと考えられます。したがって、年間の数値としては当然もっと下がる考えられます。キャンペーンとかやらない通常の体制では果たしてどんな数字になるのか、私自身もちょっと疑問を持っております。

今回来られた方からは、こんなすばらしいところがあったんだと、来てよかったという声を多数いただいたというふうにも伺っております。ぜひこれらを参考にして今後やっていただければと思います。

では、この評価を受けまして、当局として考えます課題と対策についてどのようにお考えかお伺いいたします。お願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほども御答弁申しあげましたが、この秘仏展3カ年にわたるキャンペーンの以前、平成24年度は12万6,000人と年間を通した観光客慈恩寺に入りましたが、26年度は39万6,000人ということで、3倍を超す人が観光に訪れていただいたということで、大変このキャンペーンの効果は絶大な効果があったのではというふうにも思っているところでありますし、また逆に我々としてはこの3カ年の効果を、これをやっぱり一つの通過点と申しましょうか、ステップにしてさらにこれから観光客をふやしていくにはどうしたらいいかということを考え

ていかなきゃならないというふうに思います。

それにはやはり今抱えていますいろんな受け入れ体制をさらに充実をしていかなければならないというふうに思っております。受け入れ体制にはハードもありましょうし、またソフトもあるということになるかというふうに思います。ハードについては周辺環境整備ということも大事だというふうに思いますから、そこら辺は十分これから対応していかなきゃならないというふうにも思います。

また、ソフト面で言えば、地元の方々が一生懸命努力をしていただいた、そうした盛り上がりというものをさらに引き続き大切にして、それを発展させていくということが必要だろうというふうに思いますし、さらに多くの皆さんに来ていただく、観光客をふやしていくためのいろんな方策を検討していかなければならないというふうに思っています。

日本全体そうでありますけれども、山形県も同じであります。とりわけここ最近外国人の観光客の受け入れというものを体制を整備していくということが求められているところであります。そういう意味で、我々としてもその誘致活動を実施をしていかなければならないというふうにも考えておりますし、また、受け入れるという場合での外国表記の看板でありますとか、パンフレット、また外国人に対応できるような観光ガイドの配置などについても推進をしていかなきゃならないというふうに思っているところでございます。

また、おもてなしをさらに大切にして発展をさせていくということに言えば、新たなお土産品とか特産品などをつくっていければというふうにも考えているところであります。現在お土産品などについては開発中でございますけれども、今後こうした新たな取り組みも進めながら、さらに観光誘客の増加に今回のキャンペーンの成果を生かしていきたいというふうに考えており

ます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** ありがとうございます。

今市長も言われていたとおり、やはりまだまだやること、できることがハード、ソフト両面であるかと私も思いますので、ぜひ今後進めていっていただけるようお願いしたいと思います。

慈恩寺振興については、新第5次寒河江市振興計画の重点プロジェクトの1つとして位置づけられて力を入れておられるということは承知しておりますけれども、この3年間の成果を効果的にさらに発展させていくというためには、ゆっくりと一つずつということでは、やっぱり効果が少しずつ消えていきますのでダメなのではないかと思えます。この3年間の成果を生かしながらさらに発展させていくという方向でお願いしたいと思います。

この8月の拝観者は、先ほど市長も言っておられたとおり例年より多く、私が伺ったところでは、8月23日現在ではことしは約1万8,000名の方に来ていただいたということで、少しずつ上向きになってきているというふうに考えられます。

ふるさと納税につきましても、予定の金額に早々と達するほど慈恩寺に対する関心は高いというふうに考えられます。財政的な事情もあるでしょうが、この勢いを加速させるために見直すべきところは見直し、重点志向すべきところは、これまでの成果を生かして成果が残っているうちにガイダンス施設を初めとして各種施策を早急に整備していくべきと考えますが、当局としてはどのようにお考えでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 昨年の3月でありますけれども、慈恩寺の歴史的財産を守って観光資源の活用、産業の発展、そして豊かな地域づくりを推進していくということのために慈恩寺悠久の魅力向上基本計画というものを策定させていただいて

おります。市としては地域の皆様とともにこの計画に沿って施策、事業というものを着実にスピード感を持って実施をしていくということについて、この場をおかりして改めて表明をさせていただきたいというふうに思います。

また、去る6月3日から7月11日まで実施いたしました、先ほど伊藤議員からも御指摘ありましたが、ふるさと納税「僕らの宝 慈恩寺を守ろう！」プロジェクトでは、目標額の2倍となる約900万円の申し込みがございました。国史跡指定となった慈恩寺を全国の方々から大変注目していただいているというふうに我々は再認識したところでございます。

先ほど来御指摘もありましたけれども、慈恩寺については具体的な数字として参拝客が増加している傾向があるわけありますので、これを契機としてスピード感を持ってさまざまな施策を実施していくということが大変重要であるというふうに思っているところでございます。

ハード面で申しあげますと、今年度、観光客受け入れのための案内看板設置や第2駐車場のトイレなどの整備をさせていただく予定にしているところであります。また、修験の道ウォーキング、あるいは講演会なども実施をさせていただいて環境整備、それからPRの推進ということを予定しているところでございます。

ガイダンス施設の整備についてできるだけ早急にという御質問でありますけれども、御承知のとおり慈恩寺観光の核となる施設であります。大変重要な施設になっていくんだらうというふうに思いますので、整備については、御案内のとおり保存管理計画との兼ね合いもあるわけありますけれども、有識者を交えた勉強会などを設置をして十分検討をしていきながら、よりよい施設の建設に向かって検討を前に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ありがとうございます。

今市長おっしゃられたとおり、保存管理計画との兼ね合いもあるかと思えますけれども、そのスピード感というものをぜひ念頭に置いていただいて実施していただければというふうに思っています。

次に、これまでの悠久の里慈恩寺関係の活動につきましては、皆様御存じのようにボランティアの方々の力に頼って実施されてきました。昨年は1,000万円の補助金で秘仏御開帳やデスティネーションキャンペーンを実施しましたが、ことしは補助金を含めて約70万円という状況で秘仏展及びアフターデスティネーションキャンペーンが実施されました。地元では拠点施設事業部、環境整備部、ガイド情報発信部の体制を構築し、名簿上の数字になりますけれども、それぞれ57名、13名、17名で対応いたしました。

慈恩寺活性化センターを活用して「いっぷく庵」を土日に開設、「つや姫おにぎりランチ」500円、学生考案の「若返りスイーツひすいしるこ」200円の値段で期間中約600食販売いたしました。これには44名の方が交代で従事されました。関係当局の方には御試食していただいたかどうかわかりませんが、私も食べさせていただいて非常に皆様の努力している姿及びその味に堪能したところです。

第1、第2駐車場には係員をそれぞれ2名ずつ配置、要所には交通整理員を配置、境内ではガイドの方が2ないし3名で来場者に説明をしておりました。拝観券の販売もボランティアの方です。高松駅には左沢線の到着時刻に合わせてレンタサイクル要員を派遣して御案内をするという体制もとりました。これらは全てボランティアです。その大半は醍醐地区の方ですが、中には高松、西根、本楯、柴橋と他の地区の方もいらっしゃいました。こういった方々の御奉仕によって秘仏展やキャンペーンが成り立って

きたわけです。

ただ、果たしてこのボランティアに頼る体制でいつまで続くのでしょうか。私はいずれ息切れして続かなくなるのではないかと危惧しております。地元でどういう協力体制がつかれるか、人的貢献の面で市ができることはないのかといった点について当局のお考えをお伺いいたします。お願いします。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 伊藤議員から御指摘ありましたが、本当に特にことしは多くのボランティアの地元の方だけでなく、それ以外の地域の方々もボランティアとして参画をしていただいているんな形で御協力をいただいておりますことを、本当に心から敬意を表したいというふうに思っているところでございます。

これまでも地元の方々が核になってそういう振興のための組織づくりというものをさせていただきました。ことし1月25日でありますけれども、本山慈恩寺、さらには観光振興協会、振興会、それから醍醐地区の町会長連合会などの各団体で組織をする悠久の里慈恩寺運営委員会というものが設立されているところでございます。そうした組織によって先ほど来お話がありました「いっぷく庵」の運営でありますとか、ボランティアガイドの育成などさまざまな心のこもったおもてなしの事業を展開していただいているところでございます。

市としてもそうした地元の皆さんの活動を何とか支えていく、あるいはサポートしていく体制というものを協力させていただきたいということで、今年度新たに醍醐地区集落支援員という支援員を配置をさせていただいて、その運営委員会の事務局として活動いただいているところでございます。市としてもできるだけ地域の皆さん、地元の皆さんとも手を携えて協力しながら今後とも慈恩寺の振興に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** ありがとうございます。ぜひ今後ともよろしく願いをいたします。

次に、慈恩寺の周辺環境整備についてです。

皆様御存じのとおり、慈恩寺へのアクセス道路は日和田地区、慈恩寺地区と狭隘な道路、見通しの悪い箇所が多々あります。観光客の中には、また来たいけれども来にくくてちょっと考えているといったようなお話や、今回は自分の運転に自信がないので友人に連れてきてもらったといったような話もあります。

周辺道路の整備等についても地元からの要望を上げるというのが基本でしょうけれども、市としても先行的に取り組むべきところは取り組むべきではないかと考えます。インフラはどのように整備していかれるお考えなのでしょうか。これは子供や高齢者の安全確保にもつながるものです。冬期は除雪した雪等の影響もあり、特に危険となります。また、本堂への山王台公園から備前楯公園までの道路も側溝の未整備から大雨等による本堂地区への災害も危惧される状況です。

国史跡指定となったことにより、市として独自にできること、文化庁にお伺いを立てて実施しなければならないこと等いろいろ複雑かとは思いますが、市としても実態を把握していただき、地域からの要望を待たずに地域の方々と詳細に打ち合わせをしながら実施できることは先行的に実施していただきたいというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 一般的に道路などの危険箇所については、やはりできるだけ先行してと申しませうか、率先をして行政のほうで手当てをしていくということは必要なことだというふうに思います。また、その際は当然地元の皆さんとの相談をしながら進めていくということが大変重要なことだというふうに思いますし、できる

だけそういった形で進めていければというふうに思っているところでございます。

慈恩寺については改めて申しあげるまでもないわけでありまして、そういった一山、山でありますから、そういう箇所などについては、できるだけ我々のほうとしても地元の皆さんと相談をさせて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

国史跡指定を受けたわけでありまして、先ほど伊藤議員御指摘のとおり、史跡指定区域内については文化庁との協議というものも必要になってきているわけでありまして、そういったところを進めながらも、それ以外の区域についてはできるだけ緊急な対応を検討させていただきたいというふうに思います。市としては先ほど来申しあげておりますけれども、慈恩寺振興というものをプロジェクトにも掲げて取り組んでいるわけでありまして、ぜひ先行的な対応ができるかどうかも含めて検討を進めていきたいというふうに思っております。

御質問にもありました山王台公園から備前楯公園までの道路も含めた国の史跡指定を受けた区域の危険箇所の対応につきまして、基本的に保存活用計画の中で対応が講じられるということになるかというふうに思いますが、その辺についてもできるだけ前倒しなどによって対応が可能かどうかも含めて、あわせて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** ありがとうございます。ぜひお願いをいたします。

最後に私からの要望を述べさせていただきます。

去る8月5日に実施されました悠久の里慈恩寺応援会役員会において出た意見の中に、いつまでも秘仏頼みではこの先立ち行かなくなると、何か国史跡として人を呼び込むものを考えない

とだめだといったような意見や、市民全員が広報マンとして当たっていかねばだめだといったような意見が出ました。確かにそのとおりだと思います。来年は秘仏を公開するかどうかまだ決まっていないというふうにも伺っております。

先月の23日には悠久の里慈恩寺応援委員会で「感動ウォークと語ろう会」という催しを実施しまして、私含めて9名の参加者で実施をいたしました。小雨の降る中でしたけれども、国史跡及び周辺の見どころ探しを実施をいたしました。本堂地区以外にもたくさん見どころがあることを私自身身をもって実感したところです。皆さん本当に慈恩寺を何とかしたいとの思いで真剣に見て回りました。

また、29日の宗次郎「土の響き」にも私も行きましたけれども、大盛況でした。あの森にこだまするオカリナの音、本当に心が洗われるような気がいたしました。関係者の皆さんは大変お疲れさまでした。

慈恩寺は総合的に整備すれば素晴らしい観光地になるのではないのでしょうか。山寺立石寺、若松観音、若松寺ですかね、出羽三山、そしてチェリーランドとのタイアップ等により多くの観光客を見込めるのではないかと思います。

聞くところによりますと、チェリーランドから真っすぐ出羽三山に行く人もいるというふうに言っている方もおられました。慈恩寺では大みそかの除夜の鐘と花火、5月の一切経会、それと舞楽、あと今月の13日、ことしは13日曜日になりますけれども、実施されます護摩会等、観光客を呼び込める行事が数多くあります。こういった状況をしっかり把握して、今後の施策に反映させていただきたいと思います。

市長からのお話にもありましたとおり、スピード感を持って、この3年間の成果が生きているうちにぜひいろんな施策をとっていただければと思います。これを要望いたしまして、私の

一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

工藤吉雄議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号9番、10番について、12番工藤吉雄議員。

○**工藤吉雄議員** 本日最後の一般質問ということでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

さて、本年4月の統一地方選挙の折、市民の方より市民の声だぞと直接いただいた課題でございます。また、これに関心を寄せる市民の思いも加え、さらに新政クラブの一員として私の考え、私の思いをも重ね合わせ質問いたします。どうぞよろしく御答弁お願ひいたします。

まず、通告番号9番、慈恩寺観光についてであります。

昨年、平成26年10月に寒河江市の宝慈恩寺国史跡指定を受けられました。そして、ほぼ1年の時間を経過するところであります。平成23年の東日本大震災より以降、寒河江市を含めての山形県は大幅な観光客の減少に悩んできました。県知事、きてけろくん二人三脚でのアピールは市場、あるいはテレビ、ニュースで出演回数も多く見受けられます。寒河江市においても、市長を初め関係者、関係機関連携でのセールスPR活動を承知しているところです。御苦労さまです。

こうした努力もあり、さくらんぼの時期の観光客は大震災前の観光客数に戻りつつあると聞いておるところでございます。慈恩寺は、さくらんぼの時期に合わせて仏像公開をされてきております。先ほどの伊藤議員の質問にもありましたけれども、平成25年プレDC秘仏展、平成26年DC秘仏御開帳、そして今年の平成27年「美仏と阿弥陀仏たち」と3回であります。それぞれの年の来客数も増加傾向にあると聞いておるところでございます。

さて、国史跡を受けて1年を迎えようとしています。慈恩寺の歴史、仏像、建築物、歴史景観を目当てに来山客はどうだったかと思っております。詳しくは先ほどの同僚伊藤議員の質問で数字も含めて聞いておりますので、割愛させていただきます。

国史跡指定を受けて寒河江の宝を国の宝になるようにするには、多くの人々、広い年代の方々に数多く来ていただけるようにする策を考える必要があると思います。それには例えば小学生でも習うような簡単な日本史の部分に年号と歴史上の有名人物を組み込んだ特別物差しとなるような慈恩寺年表付きのパンフレットの開発を考えてみたらいかがでしょうか。

例えば慈恩寺最上院と江戸幕府徳川家菩提寺、上野東叡山寛永寺天海僧正との関係、または三葉葵の紋入り徳川将軍家の歴代お位牌の存在などアピールすればいかがでしょうか。もっと近世、慈恩寺の歴史を身近に感じ、すばらしさと興味を再認識してもらえるものと考えますが、市長のこの点についての御感想をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 工藤議員から慈恩寺観光の振興に向けたパンフレットの開発ということで御質問をいただきましたが、最上院のお話もございましたが、昨年は市制施行60周年ということを記念をしていただいて宝蔵院、華蔵院、それから最上院の三か院の初公開などもありました。また、市の郷土館では三か院の文化財などを紹介する展示会も開催をしているところでございます。観光誘客を推進するためのポイントは、やっぱり1つは歴史性ともう一つはストーリー性と、こういうふうに言われているようであります。とりわけその歴史性とストーリー性をうまくかみ合わせていけば観光客が増加に転じていくのではないかと、こういうふうに言われております。

そういった意味で御提案のありましたパンフレットに聞き覚えのある歴史上の人物が入っているなどということになると、慈恩寺をもっと身近に感じていただくことができるというふうに思いますし、ストーリー性が描かれていけばロマンというものをかきたてるということになって多くの、子供たちも含めて関心を、興味を持っていただく材料になっていくんだらうというふうに思いますから、議員御提案の点なども今後の新たなパンフレットの作成の際には大いに参考にさせていただきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** ありがとうございます。

非常にありがたいことです。歴史性、あるいはそれに関連するものというふうなことで、今NHKでも大河ドラマの長州藩の話があります。かつて学習にあった日本史の場合、なかなか吉田松陰なんていうふうな方は名前は聞いても身近に感じられなかったんですが、最近そういう意味ではNHK大河ドラマというのは非常に観光面においては効力を発しているんじゃないかなという意味で、市長のただいまの御答弁大変興味深く関心を持って今後見させていただきたいというふうに思うところであります。

いずれにしても、もっともっとお客様に来ていただかなければならないと、来ていただくようにはどういうふうに考えればいいのかというふうに常々思うところであります。昨年はデスティネーションキャンペーンということもありまして、情報発信回数も非常に多くあったわけでございます。

最近の車にはナビゲーションという誘導システムなんかもあるらしくて、なかなか私自身持っていないもので存じあげてないんですが、慈恩寺地内へ入るシステムが非常にわかりづらいような方向でナビゲーションが誘導したというふうなことで、我々が通常通らない仁王堂坂に

普通車が入り込んでいったというふうな事態なんかもあったようでございます。

いずれにしても歩く方が大変な方は慈恩寺駐車場へ向かって誘導させたという話なんかも聞いておるわけなんです、慈恩寺駐車場への利用方法について伺いたいと思います。

観光客がふえればふえるほど、いわゆる慈恩寺の地形というものを理解していない方が多く訪れるというふうなことで、観光客と地域住民、そして駐車場管理機関においてのトラブル事例が少しあったように聞いております。ことしはそれらを回避できてスムーズな駐車場体制をとれたのかどうかを伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 工藤議員御指摘の事案の内容については、慈恩寺第1駐車場の大型バスの駐車スペースが民家側にあつて、排気ガスで大変迷惑をしたというようなケースがあったというふうに聞いています。市といたしましては、慈恩寺第1駐車場の指定管理者であります慈恩寺観光振興会と協議・調整を行つて駐車場の民家側に対してアイドリングストップの注意喚起看板を5つほど設置をしたところでございます。

また、バスのドライバーの方に対しては、係員を通してでありますけれども、駐車中のエンジン停止の指導について徹底周知を行ったところでございます。さらに、イベント期間中には、大型バスについて民家側には駐車しないよう駐車配置の変更を行つて、民家側への排気ガス軽減の対策を実施をして改善に努めたところでございます。そういった対応をした後は駐車場に係るトラブル等の事案は発生していないというふうに聞いています。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** ありがとうございます。

昨年の失敗例はことしはなかったというふうなことで非常にありがたいと思うところであり

ます。なお、ただいまの市長の答弁にもありましたように慈恩寺駐車場、名称が変わりまして第1、第2というふうになったと思いますが、単純に言えば上の駐車場も下の駐車場も指定管理者で管理運営をされているというふうに承知しているところでございます。

先ほど私申しあげましたとおり、慈恩寺観光も大勢の方々から来ていただきたいというふうに言ったわけですが、駐車場管理もイベントなんか実際実施されている期間中も含めて、このままの指定管理者運営費用といえますか、費用、作業量等々をそのままよろしいかどうかというものを伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市としては慈恩寺の駐車場について指定管理を行っているわけですが、その内容については、通常の駐車場の管理運営について指定管理を行っているということでございます。そういった意味で年間を通して地元の慈恩寺観光振興会を指定をお願いをしているというふうになるわけでございます。

一方、イベントなどがあるわけでありまして、とりわけ秘仏展などの長期的なイベントの開催時における駐車場の管理ということについては、この指定管理者のほかに本山慈恩寺のほうで町会長などの地元関係団体に協力をお願いして駐車場を管理しているというふうに聞いております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 大変ありがたいことだなというふうに、地域の方々も含めて一生懸命やっておられるなというふうな思いがされるところでございます。いずれにしてもトイレというのは、駐車場も含めてトイレというところも含めまして、私たちも観光すれば非常に大事な場所、しかも清潔、きれいであるとその旅がすべからく楽しいものとなるというふうに感じるところでございます。慈恩寺第1、第2駐車場及

びトイレ、今後つくられる第2駐車場水洗トイレも含めて観光客への快適な旅を提供していただけのようにお願いしたいと思います。

次に移りまして、慈恩寺の観光パンフレットにですが、ビューポイントとして山王台公園と八千代公園が示されております。山王台公園に上りますと、村山盆地を見、最上川の流を感じ取り、寒河江川の水の輝きと田畑の豊かな緑を見ることができます。遠くには奥羽山脈と朝日連峰の山々とこんなふうに見えるところでございます。

県外からの観光客にたまたま私上り合わせたときに聞かれたのであります。「最上川どれ、寒河江川どれ、遠くに見える高いビルは何、近くの緑の小高い丘は何ですか、黄色い建物は何ですか」こんなふうに聞かれまして、一つ一つ説明したところでございます。私は山王台公園の高床式あずまやに名前を書き込んだ簡単な風景写真なんか設置できないものかなというふうに感じておりてきたところでございます。こんなものが準備されれば他県からの客には非常に喜ばれると考えますが、いかがでしょうか。感想をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま工藤議員御指摘のとおり、山王台公園から眺める景観というのは、村山盆地が一望できる大変すばらしい景観であろうというふうに思いますし、テレビのロケなどもあったこともありますし、今でも憩いのビューポイントとなっているところであります。

この慈恩寺観光振興会で作成をした「悠久の里慈恩寺てくてく歩き」というのがあるわけがあります。この中にいろいろ慈恩寺の中のいろんな施設などがわかりやすく記載されているわけですが、ただ、訪れた人は必ずしもこれを持っているわけではありませぬので、実際山王台公園など上の公園のほうに行かれたときに、見たときにそういうものが実際その場に置

いてあれば大変わかりやすいのではないかとこのように思います。

スカイツリーでありますとか、東京タワーなどにもそういうものがあるわけでありまして。そういったことをおっしゃっているのかなというふうに思いますので、さらに多くの方が訪れていただいて、そして慈恩寺を楽しんでいただくというために、一望できる景観の地名を書き込んだ、例えばパノラマ写真を地名を入れて設置をするなどについて、これから検討させていただければなというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** ありがとうございます。

何か思いが共有できたような気がして大変うれしく感じたところでございます。ビューポイントではないと思いますが、復活されました慈恩寺蓮を眺め、市道下道鬼越線を上りあがりますと、慈恩寺本堂にたどり着くと。蓮池隣接に旧醍醐小学校跡地があります。片隅には江戸幕府寒河江柴橋代官を長らく務められた池田仙九郎の仁政之碑もあります。厳しい幕政下での地方の民に優しい政治を実行した代官ということで、それをしのぶことができる場所もあります。

ついでで申しわけありませんが、池田代官の命によりつくったのが、名前でも非常に有名であるし、形でも有名な臥竜橋、池田代官の命によってつくられたと、洪水にも流されない橋というふうなことで有名であります。現在のアーチ橋は何代目かになりますけれども、緑のツタが絡まって緑の橋というふうなことになっております。これは昭和堰頭首工の隣の公園から望むことができます。遠くに朝日連峰、そして奇岩と松、臥竜橋と寒河江川の流れ、私が言うのもなんですが、ビューポイントでもあろうかというふうに思っております。申し添えておきたいというふうに思います。

次に移ります。

見せたい、見てもらいたい建築物の1つ、慈恩寺本堂であると思います。1618年、焼失した後に山形城主最上氏の再建で重厚なカヤぶき屋根の入母屋造りということで、一山の方はこの地域雪が非常に多く、屋根の傷みが激しいのでこぼこ屋根になるのが非常に早いと。観光客の皆さんにカヤぶき屋根の重厚な本堂を楽しんでもらいたいと。楽しんでもらうには切れ目ない手入れが必要です。

これまで補修は年ごとに一部ずつの補修を実施されてきております。しかし、それ以上に傷みの面積が大きく、傷みに補修が追いついていないのが現状というふうに現実をお聞きしたところでございます。この補修、年ごとの点検、補修を重厚な風格を維持する意味でも補修面積を広めることはできないことでしょうか、教育長に伺います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 本堂の屋根の補修についてでございますが、慈恩寺本堂の屋根につきましては、昭和51年に全面ふきかえを行っております。その後、平成4年、平成16年には部分ふきかえを行っているところでございます。それ以降につきましては、定期的に部分的な差しガヤ修理を行っております、補修に努めてきたところでございます。

しかしながら、積雪等の影響もありまして、年々屋根の傷みがひどくなりました。雨漏りなどが懸念される状況にございます。本山慈恩寺では大規模な改修について検討を始めているというふうに伺っているところでございます。今後は本山慈恩寺の意向を踏まえまして国・県に相談をしながら支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** ありがとうございます。

国・県に全面的に補修、改修といたしますか、手を加えていただけるようなお力をぜひお願い

したいと思います。要望しておきます。

そこで、私たまたまなんですが、8月16日NHK全国ニュースを見ておりました。5月1日の慈恩寺文化財汚損事件、その対策用防犯カメラ設置にふるさと納税の模範的活用例として放映されておりました。これはしめたというふうに私は感じたわけでございますけれども、文化庁から支援していただく金のほかに、ふるさと納税なんかで補填しながら面積の広い形での補修なんかできないかと、このふるさと納税の活用などをできないかを市長にお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 私から答えさせていただきます。

ふるさと納税の活用についてでございますが、慈恩寺本堂は、御案内のとおり国指定重要文化財でございまして、大規模修繕等を実施するに当たっては、本来所有者である本山慈恩寺が事業主体となりまして、国から補助事業に採択していただく、それに県や市が補助をして取り組むと、こんなふうになるわけでございます。

この場合、屋根の修繕事業の市の補助財源としてふるさと納税を活用することは可能であるというふうに思われますが、今後本山慈恩寺が屋根修繕事業に取り組むことを希望する場合には国・県の指導も得ながら検討していく必要があるものと思っております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** ありがとうございます。

今後検討するというようなことで期待したいと思います。

なお、カヤぶき屋根の風格といたしますか、ああいうふうな常時本堂のような大きい建物の屋根の軒先、カヤぶきの切り口が非常に美しく並ぶといたしますか、美しいものでございます。多くの観光客含めて地元の方々にも見て楽しんでいただきたいと、そんな気がしてならないもの

でございます。

次に、慈恩寺滞留時間ではありますが、観光バスの駐車場駐車時間を見ると、1時間程度と聞いております。団体、小グループ、個々の客はどのくらいの滞留時間となっていますか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 慈恩寺の事務所に滞留時間について確認をさせていただきましたが、おおよその時間でございましたけれども、団体客の場合は40分から50分、小グループは1時間から1時間15分程度、個人客については1時間程度の滞在時間となっているようでございます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 慈恩寺に行きますと、仏様をねっつく見ても大体1時間程度というふうに私も感じていたところでございます。でも、よそから来るとそのほかに何かすることあるかなという、あとお守りを買うというような程度になってしまうわけでありましてけれども、私の経験では昼間どこですつといいべと聞かれたりするわけですが、川向いの緑屋根のチェリーランドに行って団体の方は楽しんでくださいと、小グループぐらいですと、慈恩寺地内にある食堂屋さん、そば屋さんなんかを紹介するわけでございますけれども、寒河江市に来てお金を使っていただくと、このことが観光客をふやすというふうなものが非常に大事な考え方かなというふうに思うわけでありまして。経済的に潤う手段、施設設備なんかをどういうふうにお考えになっているか市長の御所見を伺いたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 慈恩寺観光でより多くの方に来ていただいて、そして滞在時間を長くしてお金も余計落としていただくと、こういうことのために何をしなきゃいかんかということを考えているわけでありまして。先ほど来御質問がありま

したが、受け入れ体制を整備をしていくということを基本的に大事であります。ハード、ソフト両面で大事だなというふうに思っているところでもあります。

そのほかに今御指摘のありました何が今の慈恩寺に足りない部分があるとすれば食の提供などということで、さらに充実をしていくということも重要だろうというふうに思います。さっき歴史性とか、ストーリー性と申しあげましたが、もう一つは食というのも観光誘客のポイントだと、こういうふうに言われているのでありますので、そういったところも充実をしていく。そして、できれば滞在するだけでなく、宿泊をしてさらにお金を落とさせていただくことを考えていくのであれば、慈恩寺の振興と同時に、さらに寒河江全体でのそういう受け入れ体制、あるいはネットワークというものを市全体で考えていくということも必要だろうというふうに思います。

もう一つは、先ほど来申しあげておりますけれども、やはりおもてなしの慈恩寺でしか味わえないおもてなしの文化というものを引き続き大事にしていかなければならない。そのためには、我々の努力ももちろんでありますけれども、地元の皆さんの、これも御苦労をおかけするわけでありましてけれども、皆さんの御協力、「いっぷく庵」でもてなし料理などもさらに取り組みを継続していただきたいというふうに考えているところでございます。

そういう意味で、これからいろいろ多くの取り組まなきゃならない課題はあるわけでありまして、地元の皆さんからも十分御協力をいただきながら進めていければというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 近くに住民者として、そして、さらに言えばあそこで生まれた者として非常にそれを期待してやまないわけでありまして。よろ

しくお願いしたいと思います。

次に、通告番号10番、旧、旧は要らないのかな、醍醐小学校跡地利用についてであります。

ことし2月ごろ日和田地区の市民より話しかけられました。小学校跡地を全部売り払うとのうわさ話があるが本当かと聞かれました。初耳でありました。4月に入って埋蔵文化財の試験掘りがありました。地域の方に教えられました。事前にアンケート調査がありましたと。

そこで、この作業工程とアンケート調査の結果を伺います。

まず、この計画の作業順序といいますか、そういうものをお伺いしたいと思います。日程工程といいますか、そういうものをお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 工程というよりも経過と申しあげたほうがよろしいのかもしれませんが、旧醍醐小学校跡地については、御案内のとおり平成15年に醍醐小学校、現在の位置に移転したわけです。それ以来、その跡地利用について庁内での跡地利用利活用検討会議などでいろいろ検討を続けてきましたが、具体的な利活用の案、策は定まっておらないというのが現状で、これまでの状況でございました。

そうした中で、今般、旧醍醐小学校跡地を購入して小規模な特別養護老人ホームを建設したい旨の打診が事業者の方よりあったところでございます。市といたしましても、特別養護老人ホームの入所待機者解消というのは喫緊の課題でもあります。また、醍醐地区を初め本市の福祉向上を図るためには、こうした特別養護老人ホームの整備を推進していく必要があるというふうに考えているところでございます。そうしたことで、この旧醍醐小学校跡地の利活用について醍醐地区民の方々に御意見をお伺いするためのアンケート調査を実施をしたところでございます。

また、一方で、この跡地には日和田遺跡と言われる縄文時代の遺跡があるわけでありまして。この小学校の跡地の利活用を進めていく上では遺跡箇所等の特定、あるいは価値について推定するための試掘がどうしても必要となっておりまして。そういう意味で今回のアンケート調査の中で御説明をさせていただいて調査を実施したということでございます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** この作業経過ということで御説明いただきましたけれども、まずはこの地面を掘ったということで、私なんかもかの学校に在学中はよく地面を掘って縄文土器をとったり、やじりをとったりというふうな古い記憶の中にあるわけですが、埋蔵文化財試掘結果、出土品の内容とか価値をお教えいただけないでしょうか。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 試掘結果とその価値についてでございますが、今市長からありましたように、旧醍醐小学校跡地というのは日和田遺跡として本市の遺跡台帳に登録されている場所でございます。これまでも縄文時代の土器や石器が採取されたところでございます。

このたびの試掘調査につきましては、遺跡がどの程度の深さに、どの範囲にわたって存在しているかを調査したものでございまして、その結果、旧醍醐小学校校舎建築によりまして、遺跡の一部破損が、破壊が見られたものの、敷地南側の地下約40センチメートル地点に遺跡が残っていることが確認されたところでございます。

また、縄文時代中ごろの約4,500年前、そのころの人々の生活の痕跡や2,400点を超える土器、石器、これらの破片が出土しておりまして、日和田醍醐地区の縄文時代の歴史や文化を知る上で裏づけとなる資料になっております。一般的には発掘調査によって出土した考古資料や遺構が特別に貴重な価値を有するものであれば、

市や県、あるいは国の文化財指定になるものがありますけれども、今回の試掘調査では文化財指定に係る価値を有する特別な貴重な資料の検出ということについては、今のところ報告を得ていないところでございます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** ありがとうございます。

出てはきたけれどもというふうなお話かというふうに理解します。私の記憶の中にはあの場所には木造校舎がありまして、昭和30年代に木造校舎から鉄筋コンクリートづくり、そして体育館の建てかえ等々あったわけがありますけれども、今教育長からお話しされました内容等々の部分で今後本調査の必要はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 遺跡の本調査のことでございますが、先ほどもお答えしましたとおり、試掘結果によりますと、旧醍醐小学校敷地の南側には遺跡の存在が確認されたところでありますけれども、本来遺跡は当時のまま地中に埋まっている状態にしておくことが一番の保護になると言われております。したがって、特段掘削を伴う開発行為を行うものでなければ何もしないことで遺跡は保存されますので、現在のところ本調査の必要性はないものと考えているところでございます。

ただし、今後掘削を伴う開発行為を行う場合につきましては、本調査を行いまして遺跡の状況を記録する、いわゆる記録保存を図ることになるということでございます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** いじらなければ大丈夫というふうなことというふうに理解をいたしました。新醍醐小学校は平成15年に移転というふうなことで醍醐小学校跡地としてあの場所が残ったわけでございますけれども、その管理にも地域住民の手で除草等のお手伝いをしてきたというふう

な経過があるというふうに私は認識しているところでございます。かの土地を利用するに地元の方々の思いを考慮し、なおかつ利用を熟慮というふうなことで利用していただきたいと、こういうふうに考えていたわけですがけれども、先ほどの市長の答弁ではアンケート調査の中でも高齢者用の施設というふうな利用の仕方があるんだというふうなお話を伺いました。

西部地域の1つ醍醐地区におきましても、高齢化率が非常に高く、そして同じく範囲内にある三泉地区、あるいは白岩、高松地区、西部地域になりますけれども、三世代同居率が高く、そして高齢化率が市内では一番高い場所というふうに理解しているわけでありまして、介護保健福祉施設の利用というふうな考え方は私としましても非常に協調できる考え方かなというふうに理解したところでございます。うまく、うまくというか、非常に地域の方々のためになるような計画を推し進めていただければというふうに期待するものでございます。

次に、ミニパークの件です。

醍醐地区民全員の思いとして半世紀ぶりに復活した慈恩寺蓮を応援する意味でも、また蓮を見てくださいる人々に優しい場所を提供する意味でも、市道下道鬼越線と接続する生活道と県道日和田松川線を小学校跡地内で小駐車場つきの道で結び、ミニパークとする案は最適な利用法と私は考えていますが、市長の御所見をお願いしたいと思います。伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今ミニパークの御提案がございましたが、この地域の利活用については地元のほうからの、醍醐地区からの要望もいただいているところでありまして、それによりますと、慈恩寺蓮の管理及び花を觀賞するための駐車場と県道からの進入路の確保というものが求められております。先ほど議員の御提案とも重なるところでございます。また、池田府君仁政之碑

の保存、それから冬期間の雪道の除雪した雪の捨て場所の確保ということで3点の要望がございました。

また、新御堂町会からは市道上宿線の延長上にある跡地の一部をこれまで同様に地区民の通行用地として確保してほしいというような要望が出されているところでございます。

市といたしましては、こうした4点の要望にお応えをしながら、残りの土地については処分を行いたいと考えているところでございます。

議員御提案の小駐車場つきミニパークとしての活用という御提案でありますけれども、この件については、醍醐地区民の皆さんの御意向なども十分あわせてお聞きをしながら検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 大変ありがとうございます。

地域住民の思いが通ったんだというふうに私は理解したいというふうに思います。小学校跡地を囲んで周辺市道及び県道は道幅が狭くなっております。通学道となっています県道日和田松川線においては、県に対する重要要望項目となっている箇所でもあります。しかしながら、御案内のようになかなかその思いがかなっておりません。このような実情にあるこの地の市道環状化は絶対に必要であると私は考えているところですが、市長のお考えをお願いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この地域の市道について環状化をお願いしたいというような御提案でありますけれども、確かにこの地域の路線、3つの路線をつないで環状化していくということになりますと、大変利便性は高まっていくというふうに思っているところでございます。

ただ、しかしながら、いろいろ案があるようでありまして、案の中には新たな用地を

確保しなければならないなどということもあるようであります。また、その案の中には現在の市有地を利用するというだけで取り組めるというような案もあるようでありますから、その辺のところについては、地元の要望を十分踏まえながら、できるだけ要望に沿うような形で取り組みを進めていきたいというふうに考えておりますし、従来の通行が現実的に行っていた部分についても、同様に通行可能となるように考えて進めていければというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** ありがとうございます。

非常に何か環状化とは言わないんですが、私の構想に近いような、私よがりな考えかどうかわかりませんが、非常にうれしく思うところでございます。

私は常々こんなふうに思っておりました。先ほど申しあげました下道鬼越線、それを上りあげると慈恩寺本堂に着くというふうに申しあげました市道があるわけですが、私が議員になりましたから、その道路が2度ほど豪雨災害に遭い土砂崩れで通行どめとなったように記憶しているわけでございます。

ちなみにその道路の上に乗った地域と道路下にある地域が同じ町内会であります。これは全く別な自治組織というふうなことでなくて、同じ自治組織というふうなので、ちょっと頭の中で整理していただきたいんですが、私は常々こんなふうに思っていたわけです。上と下をつなぐ道路をどうするかというふうなことを常々考えておったわけです。雨が降れば通れなくなると、このようなものではだめだということで、市道の環状化と、このように申しあげたわけでございます。

そのようにならなくても一番近い方法が、1つの案は、市道下道鬼越線の接続延長道路と跡地と市道日和田慈恩寺線の接続、こうなると慈

恩寺下の地域と慈恩寺上の地域が一緒になります。

2つ目は、市道上宿線の袋小路解消すべくの跡地を利用して県道日和田松川線に接続して慈恩寺下の地域の環状化というふうな線。

3つ目には、先ほど申しあげました蓮池を見る道路、いわゆるミニパークの通じる取りつけ道路のような感じで県道日和田松川線と市道下道鬼越線をつなぐというふうな案でございます。

この3の方法があるわけですが、醍醐小学校跡地を利用する場合、跡地内での接続するには県道日和田松川線と市道下道鬼越線を結ぶ線がつながるということで、例えば下道鬼越線が通行どめになりましても、慈恩寺下の地域が、ミニパーク取りつけ道路を通して日和田松川線に出て日和田慈恩寺線に上りあげると、こうすると同じ地域をつなぐと、こんなふうに考えたわけでありまして、この辺の利便性は市長、どういうふうにお考えでしょうかお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 議員御指摘のとおり、防災上からの点も勘案すれば、県道の整備などに合わせてこの市道の環状化ということが図ることができれば大変地域住民の避難路が確保できるということになりますし、緊急車両の進入などが可能となるということでもありますから、地域の安全・安心が確保されるということになろうかというふうに思いますので、大変防災機能的に向上していくというふうに思っているところでございます。市といたしましては、先ほど来申しあげておりますけれども、我々として取り組めるところは取り組ませていただいて、また県にお願いするところは引き続き強く県に道路の拡幅についてお願いをしていきながら、地域の安全を確保するべく努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** ただいま市長のほうからもお話

がありましたとおり、防災上からもというふうな言葉をいただきました。火災、あるいは土砂災害等々の上からも市道の環状化なれば地域の方々より高い評価を得るものと私は確信しているところでございます。大変勝手でございますが、私の提案であります、ただいま申しあげました市道の環状化のための用地、市道内のできる、市有地内のできる市道の環状化というふうなものを思いを受けとめていただいて、市道認定要件に合った使用可能な道路路面確保の上の用地確保をお願いして、醍醐小学校跡地利用の質問を終わらせていただきたいと思います。きょうはどうもありがとうございました。

散 会 午後2時28分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。
御苦勞さまでした。

